

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（420）
2. 日時：令和4年12月8日 13時30分～16時00分
16時25分～17時50分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官、
秋本安全審査官、大塚安全審査官、小野安全審査官、長江技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他9名

原子力事業統括部 泊発電所 電気保修課課長※、他7名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14 r. 5. 0）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14-9 r. 5. 0）
- （3）泊発電所3号炉 全交流動力電源喪失対策設備について（審査会合における指摘事項回答）
- （4）泊発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表（第14条 全交流動力電源喪失対策設備）
- （5）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第33条 保安電源設備（DB33 r. 5. 0）
- （6）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対

- 象施設等)比較表 第33条 保安電源設備(DB33-9 r.5.0)
- (7) 泊発電所3号炉 保安電源設備について(審査会合における指摘事項回答)
- (8) 泊発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表(第33条 保安電源設備)
- (9) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)第31条 監視設備(DB31 r.5.0)
- (10) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)比較表 第31条 監視設備(DB31-9 r.5.0)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:07	規制庁大塚です。それでは北海道電力泊発電所 3 号炉の設置変更許可申請の、十四条 33 条、
0:00:16	31 条に係るヒアリングを開始します。それではまず事業者の方から、本日は 33 条から、
0:00:25	ということで、ご説明の方よろしくお願ひします。
0:00:28	はい。北海道電力の石川でございます。ご指摘の通り、33 条の保安電源設備の方から説明を開始させていただきます。山本の方から、
0:00:38	はい。北海道電力の山本でございます。よろしくお願ひいたします。それでは私の方から、保安電源設備 33 条の方の説明を 10 分程度かけまして最初に説明をさせていただきたいと思ひます。
0:00:51	基本的に比較表をもとにですねご説明差し上げたいと思ひますので、
0:00:58	資料 2-2 の比較表の方をご覧ください。
0:01:02	こちら表紙 1 枚めくっていただきまして比較結果を取りまとめた資料になってございます。こちらにつきましては今回ですね設計方針を変更した内容といたしまして、
0:01:14	1-1 の b 項といたしまして女川 2 号炉のまとめ資料と比較した結果反映したものと、
0:01:21	いうことで下記の意見がございます。
0:01:23	こちら、現状ですね泊発電所 3 号炉に対する電力供給は 275 k V 送電線 2 ルートですが、設計方針を変更いたしまして、
0:01:34	基準適合に必要な設備として、66 k V 開閉所、括弧後備用及び後備変圧器を設置するとともに、
0:01:42	66 k V 送電線からの電力供給ルートを確認する設計といたします。
0:01:47	こちらにつきましては別紙 13 の方に
0:01:50	添付してございましてこちら審査会合のコメント回答資料といたしまして資料 2-3 としても準備しているものと同じものになってございます。
0:02:06	参考に 300 比較表の 392 ページをお開きいただきまして、
0:02:21	392 ページの方に、66 k V 送電線から講義変圧器を介した電力供給ルートの確保についてということで別紙 13 を記載してございます。
0:02:32	こちら、記載していることは先ほど述べたのと同様でございまして基準適合に必要な設備として 66 k V 送電線からの電力供給ルートを確認する設計とすると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	ということで記載してございます。図1に概略の配置図を記載してございます。この概略の配置図のような形でですね、66kV、
0:02:54	送電線からの3号炉への電力供給ルートを確認すると。
0:02:58	という設計を
0:03:01	行っております。
0:03:03	続きまして取りまとめた資料1の方にお戻りいただきまして、残りの修正につきましては先行審査実績の反映をいたしまして33条のまとめ資料につきましても、
0:03:17	女川2号炉ですとか先行審査実績、こちらの方に反映をいたしておりますのでページ番号とか資料構成、こちらの方が変更になってございます。
0:03:27	続きまして取りまとめた資料の2ページ目でございますけれどもこちらは設備名称の相違ということで、大飯発電所女川発電所泊発電所
0:03:38	でそれぞれの設備名称の比較を載せているものでございます。
0:03:45	続きまして取りまとめた資料の3ページ目でございます。こちらにつきましては前回
0:03:51	泊3号機の新設時の構成ですとか再稼働後の構成というような
0:04:00	場合分けをしたような書き方をしておりましたけれども、今回3号機の基準適合に必要な設備として66kVの開閉所後備用と後備変圧器、
0:04:10	こちらの方を設置いたしますので、再稼働時の姿としまして泊3号炉の構成を記載してございます。
0:04:17	泊3号炉の構成といたしましては繰り返しになりますけれども、275kV送電線にいろいろ4回線に加えまして、受電専用の66kV送電線、
0:04:28	1ルート2回線を
0:04:31	せず、
0:04:32	接続する設計といたします。
0:04:35	こちらの方を修正してございます。
0:04:39	取りまとめた資料4ページ目以降につきましては図面の方の修正をしてございます。
0:04:46	4ページ目につきましては上の方の送電系統概要図ですけれどもこちらの方につきましては左側、
0:04:54	泊発電所から講義変圧器を通して国富変電所までしか記載されていないというご指摘をいただきましたので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:03	その反映といたしまして、国富変電所より上流の西尾樽井変電所の繋がりですとか、そのようなものを反映させていただいております。こちら添付資料8の図面としてもおつけしてございますので、
0:05:15	こちら添付資料8の絵を抜粋してつけているものでございますけれども、そちらの方をご覧いただければと思います。
0:05:23	続きまして次の次のページ、取りまとめた資料6ページ目でございます。
0:05:29	こちら所内単線結線図ですけれどもこちら高圧のメタクラ、
0:05:34	の母線までしか記載してございませんでしたが、
0:05:37	低圧母線も大井の方に記載されてございますのでこちらも泊。
0:05:43	の方につきましても低圧母線を記載したと。
0:05:45	いうものでございます。
0:05:48	続きまして、
0:05:53	5点ほど
0:05:54	訂正とお詫びを、
0:05:56	申し上げたいと思います。33-1ページ目をご覧ください。
0:06:02	こちらの相違理由の上のところですね差異理由の説明は本文差異箇所 に晶出に記載しているというようなことを記載してございます。
0:06:12	こちらすみません
0:06:14	前回の比較表を作った時に同じ差異理由が繰り返し、出てくるところにつ きましては、差異理由を表にして番号でそれぞれ飛ばすと。
0:06:24	というようなやり方をしておったのですが、今回はですねそれぞれのペ ージで差異理由がわかるようにということでその表を外してございます。 その表を外したんですけれども、すいません。こちらに、
0:06:36	誤記だけ工事だけが残ってございましたのでこちらの方を削除いたした と思います。
0:06:42	続きまして、
0:06:44	33の12ページ目をご覧ください。
0:06:50	こちら33の11ページ目には常用電源設備の構造というのが載っており まして、こちらの方には外部電源系ということで275kV66kV4回線2 回線、各々を記載してございます。
0:07:05	非常用電源設備の構造というところにつきましては、
0:07:10	女川ワーの方は外部電源系というふうに書いてございますけれども、外 部電源系というのは開閉所と変圧器を含んだ樹齡ん連動でございませ ん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:22	こちらにつきましては外部電源系という言葉を使いますと、33条の解釈の6項に記載している、外部電源系の定義から申しますと、
0:07:34	常用電源設備、
0:07:35	であるものになってございますので非常用電源設備に外部電源系というその常用電源設備と同じ文言を使うのは
0:07:45	ちょっと、
0:07:45	誤解を招くのかなというふうに思いまして、再度ですね、大井と同じように、受電系統という形に修正をしたいと思います。
0:07:57	引き続きまして、
0:08:00	33-44 ページ目をご覧ください。
0:08:09	43 ページ目です。失礼いたしました。
0:08:12	こちら上の方ですけれどもこれ前のページ常用電源設備から続いてございます。常用電源設備の概要でございますけれども、
0:08:21	こちら、33-43 ページ目の上、
0:08:25	通常運転時には所内電力は主として発電機、所内変圧器を通して受電するがというふうに記載してございます。
0:08:33	4行目からですねまた66kV送電線及び電源として使用することができる設計とすると、記載してございますけれども、
0:08:43	今回つけます神戸変圧器につきましては非常用電源設備、非常用母線に給電する構成としてございますので常用電源設備には給電しないと。
0:08:54	ということですのでこちら、すいません。
0:08:57	動きですので削除したいと思います。こちらと同様の箇所が33-82 ページ目にもございますのでこちら合わせて修正をしたいと思います。
0:09:09	続きまして、
0:09:16	33の148 ページ目をご覧ください。
0:09:31	33の148 ページ目右下の第2-2-4-4 図でございます。
0:09:38	こちらにつきましては図の題名がですね泊幹線1回線、電源喪失時の電源供給状態ということで記載しておりますが、申し訳ございません、こちらの図面の方につきましては後志幹線1号線、
0:09:53	こちら1回線が喪失した場合の図になってございましたので、こちらの方も修正をしたいと思います。
0:10:02	続きまして最後になります281 ページ目をご覧ください。
0:10:15	こちら別紙3として変圧器一次側の移送開放故障について記載をしてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:22	一番の外部電源系の変圧器の巻線主要一覧ということで、泊発電所3号炉の非常用高圧母線に電源供給する、外部電源に直接接続している変圧器の巻線仕様、
0:10:35	こちらを第1-1表にお示ししてございますけれども、こちらに2行目です、所内変圧器でございますけれども所内変圧器につきましては、
0:10:46	集変圧器が外部電源と直接繋がる変圧器でございます、その集変圧器、
0:10:53	の下流に所内変圧器が接続されてございますのでこちらは
0:10:58	外部電源に直接接続している変圧器ではございませんのでこちらについても削除したいと思います。
0:11:05	33条の説明については以上となります。
0:11:15	規制庁大塚です。ご説明ありがとうございました。ではまず私から何点か確認させていただきます。
0:11:21	比較表の33-15ページをお願いします。
0:11:32	15ページの、
0:11:34	真ん中辺の赤字の記載で、今回66kVの送電線については、
0:11:41	泊中止線、
0:11:45	に変更になったということなんですけど、前はですね、泊中止せんが、
0:11:51	名前が違って泊電源施栓という
0:11:54	名前だったんですけど、
0:11:56	泊電源施栓というのは全くもうなくなってしまってそれが、
0:12:01	泊。
0:12:02	地中施栓に置きかわったという理解でよろしかったでしょうか。
0:12:07	はい。北海道電力の山本でございます。ご認識の通りでございます比較表の33-392ページ、こちらをご覧ください。
0:12:31	申し訳ございません。こちらの図1と、第1図ということでですねこちらに配置図をお示ししてございますすみません。まとめ資料の方で言いますと、
0:12:43	はい。
0:12:45	失礼しましたポイントで、
0:12:48	お願いいたします。
0:12:50	はい。
0:12:51	大変失礼いたしました。パワーポイントの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:57	2 ページ目になってございます。こちらの方に図をお示ししてごさいますけれども、これまではですね、泊支店ということで、これ左側の今、
0:13:11	青い波線がもともとの泊支線ずっと続いていたところになってございまして、
0:13:18	青い破線のところから、薄い水色の斜線に変わっているところ、こちらはもともと泊電源支店と呼んでいました。
0:13:27	こちらにつきましては、今度ですね、新しい3号機の後備変圧器を設置する際にはですね、ナンバー5の鉄塔から分岐していたケーブルを使用するのではなくてですねNo. 4の鉄塔、一つ前のですね、
0:13:41	左上側に書いてますけれども66kV泊支線No. 4鉄塔。
0:13:47	こちらの方からですね、Kブルーで地中におろしまして、その上で3号機の後備変圧器に接続する。
0:13:57	設計といたします。ですので
0:14:00	これまで青い線からピンクの線のように繋がって行ってこれまで移動変圧器車、3号非常受電設備と称してました移動変圧器車まで繋がっていたんですけども、
0:14:12	こちらにつきましては、ナンバー4の鉄塔から下ろした泊支線。
0:14:18	エコチラーから分岐をした、ピンクの泊電源泊電源支店ではなく泊中支店、こちらの方に
0:14:26	張りかえてですね、神戸変圧器に接続すると。
0:14:30	いう設計。
0:14:32	としてございます。
0:14:35	説明は以上となります。
0:14:38	規制庁大塚です。
0:14:40	理解しました。
0:14:42	すいませんこのパワポ資料なんですけど、変更前と変更後がわかるように、
0:14:49	今後修正をして、まず提示をしていただきたいていうのが1点あります。
0:14:57	で、文章の方には移動変圧器って書いてあるんですけど、もともと移動変圧器がどこにあったのか、これだけ見るとわからなくなってますので、そこもちょっと、
0:15:10	変更前と変更後の、
0:15:12	状態が読み取れるような図の構成にしてください。
0:15:19	で、まずちょっと一つずつ確認なんですけど、ピンクの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:25	泊中止線ってというのは、
0:15:27	全部、
0:15:29	地中に埋まっている施栓ということでよろしかったでしょうか。はい。北海道電力の山本でございます。ピンクの泊中心は、地中にすべて埋まっているものでございます。
0:15:41	この水色のところが泊支線の地中部になってございまして、ナンバー4の鉄塔から66kV泊線のナンバー5の鉄塔までは、
0:15:52	この地中ケーブルで泊線というものを構成してございまして、
0:15:57	泊清の地中部
0:15:58	から分岐をして泊中支店に接続すると。
0:16:03	いう構成でございます。
0:16:06	あ、規制庁を使って承知しました。あと、
0:16:11	水色の泊線とピンクの泊中止線のところに、
0:16:17	途中に記載がある
0:16:20	何ていうんすか四角の
0:16:22	表記はこれは何を示しているんでしょうか。はい。北海道電力の山本でございます。こちらはマンホールを示してございましてこちらで接続、
0:16:31	をしようと考えてございます。
0:16:38	規制庁大塚です承知しました。
0:16:41	あと、鉄塔の位置なんですけども、今回のルート変更によって何か鉄塔の位置も変わるようなことはあるんでしょうか。
0:16:49	はい。北海道電力の山本でございます。こちらの66kV泊支線No.4鉄塔でございますけれども、こちらにつきましても、ナンバー4とナンバー5の間を今回地中化いたします。
0:17:03	地中化する理由といたしましては今こちらの図面ご覧いただきますと、275kVの開閉所から上に上がって左に折れている。
0:17:14	送電線がご覧いただけるかと思っておりますけれども、こちら側の泊幹線、
0:17:20	275kVの泊幹線でございます。
0:17:23	こちらと66kVの泊支線。
0:17:27	エコチラーの交差箇所がございますので、この工作章を解消するために、まず、泊支店のナンバー4鉄塔とNo.5鉄塔の間のケーブルを地中化しよう。
0:17:39	いうふうにしてございます。これは今回の神戸変圧器の設置に合わせて変更、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:44	かけたものでございます。それに伴いまして、ナンバー4 鉄塔につきましては、電線の協力が片側になってございますので片側になりますので、鉄塔自体を
0:17:57	補強もしくは建て替えをしなければいけません。そのために、ナンバー4の鉄塔を建て替えるということをしてございます。
0:18:06	こちらにつきましては泊支線。
0:18:09	ごめんなさい、泊幹線の鉄塔ですとか、送電線と話すような形で設置をしようというふうに考えてございますので現在の位置よりもちょっと右上の方に、
0:18:22	図面で言うのですね、右上の方にずらすということで考えてございます。
0:18:28	ナンバー5の鉄塔につきましても片側の電線がなくなりますので、こちら補強もしくは若干移設をしてですね建て替えになろうかと思っておりますけれども、
0:18:38	こちらの方については詳細の位置が決まりましたら、
0:18:42	また、
0:18:44	反映したいと思っておりますので、
0:18:47	以上でございます。
0:18:50	規制庁大塚です。承知しました。
0:18:53	そうしましたら鉄塔の位置っていうのは結構審査上ポイントになる。
0:18:58	ところですので、ルートの変更によって、まずどう変わったのか。
0:19:03	ていうところと、なぜルール、鉄塔の位置を変えるのか。
0:19:07	ていうところがわかるようにちょっとパワーポイントの方も、
0:19:10	資料の追加をお願いします。はい。北海道電力山本でございます承知いたしました。
0:19:18	あ、すいません。鉄塔の位置なんですけれども、今の予定の位置でございまして、
0:19:24	これはあくまでも予定ですというお示しの仕方でもよろしかったですよね。
0:19:31	ネットワーク、北電北海道電力ネットワーク株式会社の方に送電線の鉄塔の移設とかを申し込んで、実際に決定をして、
0:19:41	ここに建てるというふうに決まるものでございます。
0:19:45	実際に我々の方としては要望としてこの辺につけてくださいということを言うんですけれども、あとは彼らが現地調査をして実際に建てられるところというものを選定して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:56	立てていくことになると思いますので、
0:19:58	こちらについてはあくまでも予定の位置ですということでお示しをさせていただきたいと思います。以上でございます。
0:20:05	規制庁大塚です。
0:20:08	予定っていうのはいつごろ決定するんでしょうか。
0:20:17	北海道電力の山本でございます。
0:20:21	ちょっとネットワークの方にも確認をいたしますが、申し込んでから現地調査をしてこの位置に確定するという、
0:20:29	時期が、
0:20:31	いつなのかというご質問かと思っておりますので、そこについて改めて確認をした上でお答えしたいと思っておりますが、1年ぐらいでは決まるものと考えてございますけれども、
0:20:47	規制庁大塚です。少々お待ちください。
0:20:55	宮本ですけど、規制庁宮本ですけど、
0:20:59	まず、方針を変えてくださいですよ。
0:21:01	それ、どこにつけるつけないじゃなくて、
0:21:05	事業者としてはどういうふうな方針を持って、セットを定めますっていうのを決めてくださいと、その視点というのがどういう視点があって例えばその、
0:21:16	27号の鉄塔と干渉しないようにとか。それとも今言われたように聴力だけの問題であって、例えばここに、ここちょっとね、もうちょっと加えて欲しいのは、
0:21:27	例えば、27号の引き込み部っていうのが、上から来てる、一本27号があって、くの字に曲がってるやつが1本あって、
0:21:37	これ日本が275ですよ、多分。
0:21:39	それが薄いことになっちゃってるので、ちょっと275がよくわからない状態になっていますと。
0:21:46	なのでそこは27号のそれぞれの視線がどれかっていうのを明確に書いてくださいと。
0:21:52	ただし、今回工事によって地中ですので、基本的に干渉しないっていうのはもうこれで明らかなんで、余計わかりやすくなると思うんですよ。
0:21:59	あと、この66キロに関しては、今薄く書いてあるやつが今まで既設のラインですよ。
0:22:06	薄く後見えてるやつが細いやつが、それが、今No. 4鉄塔が一番僕ちよっとこの図で言うと右、ところ言っているだけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:14	右側に移設しますよと。それより化粧紙の方は動かないわけですよね多分ね。
0:22:21	なので、その辺が図が今薄くなっちゃってるので、それぞれの3ルートがどういう位置付けになってるかっていうのを明確にした上で、なぜ八尾ナンバー4 鉄塔を動かさなきゃいけないのかっていう理由を書いてもらって、ナンバー4 鉄塔の
0:22:37	設置方針、
0:22:39	ここに付きますよって、どういう方針を持ってこの第4 ペットってというのは、設置を変更しますっていうのを明確にしていただければその方針が明確になればそれでいいかなと思います。
0:22:52	それがここじゃなくても、その方針通り、
0:22:55	鉄塔が動くんであれば特に問題ない。
0:22:58	あとは、ちょっと確認なんだけど、基本的に発電所側の所管というのは、引き込み鉄塔から第1 鉄塔までだと思ってんだけど、それ北電の場合は引き込みって、
0:23:09	どこまでが長谷泊の場合はどこまでが発電所の管轄なんでしたっけ。
0:23:14	はい。北海道電力の山本でございます。当社の場合はですね彦mean分、
0:23:22	でございますのでこれですと、66kVの開閉所後備用につなぐところ、素行の送電線まではネットワーク、送電。
0:23:33	今の管轄になってございます。そこで接続して接続以降の
0:23:38	G I S、
0:23:40	66kVの開閉所につきましては、我々原子力側で
0:23:47	の所掌の説明になってございます。
0:23:50	であればこの地中部は全部ネットワーク本作業でございます。いやこれも変わる可能性あると。
0:23:58	このルートで通す。そう。
0:24:06	はい。北海道電力の山本でございます0につきましては若干変わることはあるかと思いますがけれども概ねこの場所で敷設することで計画をしてございます。
0:24:15	鉄塔と同じような位置付けになってございます。店頭に比べれば地中の方が、
0:24:22	ある程度描きやすいっていう、だから鉄塔の場合は、事務の確認とかそういうのをしなきゃいけないので、どこが適切かっていうのを今から調べなきゃいけないので、少しかかるんだけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:32	地中化するやつはそこまでの話ではないので、ほぼこれで決定ということ。
0:24:38	北海道電力山本でございます宮本さんのおっしゃる通りの認識で結構でございます。ただ実際に掘削していこうとする中でですね実際の
0:24:48	地表面を見てここよりもう少しずらした方がいいとかそういう若干のずれはあるかと思えますけれども概ねこのルートで、
0:24:57	間違いないかと思っております。わかりました。だから気にするのは地中化、地中のやつを止めて地上化にするかってことはまずないので地中化にしますっていうのは明確に書いている場合、それでいいか要は今設置許可なので方針を明確にしてくださいってことなので、
0:25:12	そこは明確にしてください。いいですかね。
0:25:14	はい。北海道電力山本でございます承知いたしました。地中化であることを明確にわかるように記載したいと思えます。あとは、
0:25:23	オフ
0:25:31	はい。
0:25:35	規制庁大塚です。
0:25:38	玉井。
0:25:39	資料については、予定ということで予定ということが、
0:25:43	わかるような記載をどこかに追加をお願いします、
0:25:54	予定というよりは、こういう方針ですという、
0:25:58	その方針ということがわかるような記載を追加してください。はい。北海道電力の山本でございます。こちら
0:26:06	66kV等のルート、鉄塔の場所ですねこちらの方をこのような設計方針で設置する。
0:26:14	ということを追記いたしたいと思えます。
0:26:19	規制庁大塚です。
0:26:22	続きまして比較表に戻りまして、
0:26:25	最初の方の取りまとめた資料の3ページお願いします。
0:26:34	ここの、
0:26:35	1ポツ目の、
0:26:38	記載の中の1行目と2行目なんですけど、
0:26:41	衛藤泊電源施栓の記載が、
0:26:45	残っていますので、ここ、修正をお願いします。北海道電力の山本でございます。大変失礼いたしました。このような類似の箇所もございま

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	す。あるかもしれませんのでそこについても確認をして修正をいたしたいと思います。申し訳ありません。
0:27:01	規制庁大塚です。続きまして、
0:27:04	66kV送電線なんですけども、今発電所周辺のお話をさしていただいたんですけど、
0:27:13	変電所から発電所に受電するまでのルート、
0:27:19	ていうのはいろんな支線を経由して、
0:27:22	開閉所まで、
0:27:24	接続されると思うんですけど、その、
0:27:28	どの順番でその施栓を経由して、発電所まで接続されるのかっていうのが、ちょっと資料上わかりにくくなってまして、
0:27:37	それとも強い説明適切な、
0:27:39	図等があれば、それを用いてちょっとご説明をしていただきたいんですけども。
0:27:47	はい。北海道電力山本でございます少々お待ちください。
0:28:37	北海道電力の山本でございますお待たせいたしました。33-80ページをご覧ください。
0:28:59	はい。
0:29:00	大きいほうで言います。
0:29:03	33条の75ページですね。
0:29:06	失礼いたしました。まとめ資料2-1の方の33-75ページをご覧ください。
0:29:17	こちらでございますけれども今、
0:29:23	説明させていただきました66kVに対する質問。
0:29:28	という認識でよろしかったでしょうか。
0:29:30	66kVにつきましては3号機、後備変圧器というのが泊発電所と左側に枠で囲っております。上から2行目のところがございます。
0:29:41	ここの3号機の神戸変圧器に繋がっている、この送電線が泊電源支線、ごめんなさい、泊中支店でございます。
0:29:53	泊12号機の予備変圧器に繋がっている、この施栓こちらの支店が泊支線。
0:30:01	でございます。
0:30:02	泊線から、泊中心に分岐をしているというものでございます。
0:30:08	この泊支線の上流、国富変電所と萱沼変電所の間に通っている送電線、
0:30:16	こちらが茅沼線と66kV茅沼線でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:22	この萱沼線から泊支線が分岐いたしまして、
0:30:27	そのあと泊地中支線が分岐をして3号機に接続すると。
0:30:32	いう構成になってございます。
0:30:39	規制庁大塚です。承知しました。そうしましたら、
0:30:42	33条の75ページの方にも、
0:30:46	できれば施栓の名前を入れていただくのと、
0:30:49	阿藤。
0:30:51	ケット概要図だけじゃなくて、後ズー
0:30:55	でルートを示していただくとわかりやすいかなと思いますので、
0:30:59	まず広域の図で、
0:31:02	ルートを示していただいて、発電所の周辺については、結構入り組んでるところもあるので、
0:31:08	パワーポイントの資料のような資料を、まとめ資料の方にも追加していただく形で、示していただいてもよろしいでしょうか。はい。北海道電力の山本でございます。
0:31:20	ただいま説明させていただいたのは概要図の方でございまして後ズーに落として説明しているようなページといたしますと33-126ページ。
0:31:31	125、5ページですね比較表になりますけれども、
0:31:35	こちらの方に送電性の校舎近接箇所ということで説明をさせていただいてる資料の中に地図に落としたような、送電線の
0:31:48	絵を書いたものがございます。すいません比較表ですとやはりわかりにくいということだと思しますので33条の124ページ、120。
0:31:58	ええ。
0:32:01	124ページと127ページ。
0:32:05	こちらをご覧くださいければと思います。
0:32:13	まず33条の124ページですけれどもこちらの北海道泊周辺の
0:32:21	地図。
0:32:22	概略の地図になってございます。
0:32:24	こちらにつきましては国富変電所のところから、萱沼変電所に繋がるところに緑色の線を引いてまして66kV茅沼線と、
0:32:35	記載をさせていただいてございます。
0:32:37	この萱沼線から分岐をして泊発電所に繋がるところここは66kVの泊支線及び泊中線と記載してございます。
0:32:47	これで泊線と泊中生の分岐のところはここでは、
0:32:52	わかりにくくなっておりますので127ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:56	こちらの図 2-2-3-3 図、こちらにありますけれども、
0:33:02	こちらの方に
0:33:05	すいませんこちらはマスキング箇所になってございますけれども、
0:33:10	この図 2-2-3-3 図の下のマスキングの図のようにですね、
0:33:17	左下から真ん中の下ぐらいから右上に上がっていく、66 k V の茅沼線、そこから分岐する泊支線。
0:33:28	そのあと泊清の地中部という紫のところから、途中で分岐している 66 k V 泊中止線。
0:33:38	こちらの方を表してございます。こちらのようなイメージで、
0:33:44	よろしかったでしょうか。規制庁大塚です。
0:33:48	そうですね。イメージはこのような図なんですけど、ちょっといろんなページを、
0:33:55	跨いで見ないとわからないところがありますので、
0:33:58	1 ページにですね広域の図と詳細なズーを二つ載せて、
0:34:04	その二つの図の関係性がわかるようにしていただいて、
0:34:08	どこからどこまでがどの視点なのかっていうのを明確に、
0:34:12	色分け等を使って記載をしていただきたいんですけど。
0:34:16	特に、
0:34:17	発電所の周りについては、
0:34:20	33 条の 127 ページ。
0:34:22	を見てもちょうと細かく、
0:34:26	どのルート等っていうのが見にくいので、その辺はちょっと拡大した図を、
0:34:32	さらに用意して、提示していただいてもよろしいでしょうか。はい。北海道電力の山本でございます。承知いたしました。33 条の 124 ページ、こちらの図を元にいたしまして拡大図。
0:34:46	もうちょっと発電所の近くの拡大図をですね追加して、そちらが読めるように修正をしたいと思います。
0:34:54	規制庁、大塚です。承知しました。
0:35:07	規制庁深山です。それで、ちょっと資料の中で出てくるやつがここにないので、付け加えてもらった方がいいかなと思うのは岩内変電土砂と余市変電所っていうのが、資料上には、今度 66 キロに繋がってるんですけど、
0:35:23	この図にはそれが載ってないんですよ。
0:35:27	なので、資料上載っているのであれば、しっかりそこは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:32	載せてもらわないと、
0:35:35	整合性がとれないかなと思うんですけどいかがですか。はい。北海道電力の山本でございます。承知いたしました。岩内変電所と井内変電所こちらも読み取れるように図のほうを修正したいと思います。
0:35:48	ですよね 33 条のまとめ資料だと 88 ページに行くと、
0:35:54	これ送電関係の説明ついてるんだけどここには岩内施栓 1 号とか、
0:36:00	余市変電所ってのが存在するんだけど、
0:36:03	この全体図にはそれが載ってないので、その辺はちょっとそこしか私気づかなかった。他もあるんだったら他も載せるようにお願いします。いいですか。はい。北海道電力山本でございます承知いたしました。
0:36:16	ちなみにこの数、萱沼高良萱沼変電所の、
0:36:22	要はここ変電所からしか受電できないんでしたっけそれとも別から来るんでしょうけど、香山編で、北海道電力山本でございます。香山変電所、国富変電所からの受電でございます。
0:36:37	西家小樽変電所は、
0:36:43	西野変電所からしか来ないと。
0:36:47	北海道電力の山本でございます。西岡変電所は西野変電所と、19 万、187 k V、
0:36:56	の送電線で接続をされております。
0:37:00	私がちょっと気に意識してたのは、
0:37:03	小西井戸返戻所が駄目になったら、
0:37:06	この 66 キロは全部死ぬってことで、足で 66 キロは停止するっていう、
0:37:12	ということですか。はい。北海道電力山本でございます。宮本さんのご認識の通りでございます。はい、わかりました。
0:37:25	すいません北海道電力山本でございます。今のところちょっとだけ補足させていただきます。衛藤 33-119 ページ、こちらの比較表。
0:37:35	をご覧ください。
0:37:43	こちらに第 2-2-2-30、西野変電所全停時の供給系統ということで記載をしてございます。こちら西野変電所が、
0:37:53	から給電ができなくなった場合というのは 2 章樽井変電所も止まりますので 66 k V 275 k V の泊幹線、ともに喪失しますけれども、西双葉開閉所、
0:38:07	こちらの方から、275 k V の後志幹線を経由して泊発電所に給電できる構成となっております。以上でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:49	規制庁大塚です。続きまして、33の16ページをお願いします比較表の方です。
0:39:00	ここのページの、
0:39:02	泊の欄も、
0:39:06	真ん中より少し下の赤字のところなんですけど、66kV送電線は、
0:39:12	ケーブル機込みによりってあるんですけど、
0:39:16	ケーブル引き込みの、
0:39:19	記載の意図がちょっと単純に、ちょっとわからなくて、ちょっと教えていただきたいんですけど。
0:39:25	これは何を。
0:39:27	意図して書かれてるんですか。逆にケーブル聞き込み以外には、どういったものが、
0:39:32	あるのか、ご紹介があれば教えてください。
0:39:36	北海道電力の山本でございます。こちらに記載してございますのは66kV開閉上行美容。
0:39:44	の開閉所に接続する際にですね
0:39:48	地中のケーブルで66kVの送電線を持ってきましてそこから立ち上げて直接
0:39:57	66kV開閉所設備に接続をするということでケーブル引込により接続するというので表現をしてございます。ケーブル引込による表、
0:40:07	接続以外には学線で送電学の送電線で
0:40:13	1度す。
0:40:15	送電線を受けて、そこから
0:40:18	開閉所、
0:40:20	275kVの開閉所もそうですけれどもそのように引き込むような各引き込みのようなものもございます。
0:40:26	以上でございます。
0:40:38	額引き込みとケーブル引込の違いですけどもケーブルと称してますのは露出の導体だけが出ているケーブルではなくてですね絶縁物とかで巻いている
0:40:51	普通の練成のようなイメージのケーブル、
0:40:56	が、ケーブル引込投書してまして送電性につきましてはアルミヨリ性んとかでずっと当貸むき出しのような感じで送電線、
0:41:06	ずっと話されてますので、ケーブルとそれがく送電線との違いという古藤ところは全部I Iがついてるかついていないかと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:16	というようなところで表現をしているものでございます。
0:41:21	規制庁大塚理解しましたありがとうございます。
0:41:32	あと、各送電線とケーブルの方はわかったんですけど、内容は理解してるんですけど、ただここに書く必要があるかだけなんですよ。
0:41:42	要は、ここに、ここに書く書いてるのは、全国書いてるのは巡視点検用これさ、さ、一層一層開放の話を書いてあって、
0:41:51	その複数体制で正確に数字天気にも異常の早期感知できるように、先行とか送電線引き込み部の外観確認を可能な設計とすると。
0:42:01	いう記載に対して泊の場合 66 キロつけ足してるんですけど、ちょっと私が気にしてるのは、装置探知できるような、
0:42:12	ものになってないんですか、なってるんですかどっちなんですかってことなんですよ。要はこの記載として、わざわざ 275 と 66 キロ分ける必要があるんですかってことなんですよ。
0:42:23	はい。北海道電力の山本でございますこちら
0:42:28	新名の 5kV の方については引き留め分、こちらを外観点検によって確認できますというふうに記載をしてございます。一方ケーブル引込の 66kV につきましては、
0:42:39	筐体内に敷設している導体と同じでございます、
0:42:44	保護継電器等で検知することができますので、
0:42:49	その上段に書いている、
0:42:52	送電線以外のところと同様に検知は可能となっておりますので 66kV 送電線はというのをわざわざご指摘いただきました通り、
0:43:04	ここに書く必要はないのかなと思いますので、みんな 5 の送電性のところについては外観点検で確認しますそれ以外については筐体等に入っていて一層開放検知できますと。
0:43:15	というような表現に改めたいと思います。
0:43:23	ちょっとね、送電線はっていう主語にしてしまうと、66 キロまで含んでしまうので、その場合は、
0:43:33	引き留め分を使った、引き回しをしてない 66 キロだと、具合が悪いとかちょっとそごが出ちゃうと、
0:43:41	66 キロに関しては、ケーブルでの引き込みになってるので、
0:43:46	筐体内に入れる予定でいるのでその上の変圧 1 においてっていうところで、処理できると処理とか半田の点検が可能だと。
0:43:57	そ早期感知が可能っていうことを今言われたってことですか。
0:44:01	それに関わる図ってこれまだついてないんでしたっけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:06	66の開閉所の図ってついてるんでしょう。
0:44:09	北海道電力の山本でございます66kVの開閉所につきましては、これから設計していくものでございますので図面までおつけできておりません。
0:45:07	いや、今ちょっと気にしてない、あえて書け書き分ける必要があるかなっていう、ユニーなんかもつけなくてもいいんじゃないかなっていう良いよ読めないかなと思っていて、
0:45:16	外観、それで複数回線少し自主的に医療の感知できる要素で1MeVの確認可能な設計とするって言った時点で、1引き留め分がないやつまでここに書く必要があるかっていう。
0:45:28	濃度で事業者の方で検討してもらえればいいかなと思います。はい。北海道電力山本でございます承知いたしました。確かに宮本さんに今ご指摘いただきました通り、
0:45:40	送電線引き留め分と、
0:45:43	わざわざ書いているようなところろうでございますのでそこについてはもう新名の方の引き留め分しかないだろうというふうに考えますと、66kV引き止め分がないので、
0:45:53	ここうには当てはまらないというのは自明かと思しますので、削除する方向で検討したいと思えます。
0:46:08	規制庁大塚です続きまして、比較表の33の19ページお願いします。
0:46:16	ここの泊の欄の、
0:46:19	真ん中辺のまた以降の記載なんですけど、この1行目に地すべりって出てくるんですが、
0:46:27	エイジスベリーのすべりが、
0:46:31	6条だと感じを使っている、
0:46:35	基準の方でも漢字を使っていますので、
0:46:39	できれば統一していただいて感じに。
0:46:42	ちょっとしていただけると。
0:46:44	統一が図れると思いますので、よろしくをお願いします。はい。北海道電力の山本でございます。承知いたしました6条の方の記載を再度確認いたしました6条の方が幹事と、
0:46:57	なっているというご指摘でございますのでこちらの方についても、地すべりの滑りは漢字にしたいと思えます。
0:47:05	規制庁大塚です。続きまして比較表の33-70ページをお願いします。
0:47:14	この泊の記載の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:16	下のところの(2)の66kV送電線の、
0:47:20	説明仕様の説明のところなんですけど、
0:47:28	赤字部分の泊地中施栓。
0:47:31	括弧、泊支線及び茅沼線を一部含むってあるんですけど、
0:47:37	これって、
0:47:40	長さが約19メートルということで一番下に書いてありますけど、
0:47:45	これほとんど泊支線と貝沼。
0:47:48	千賀進めているというリッカイでよろしかったでしょうか。
0:47:51	北海道電力の山本でございます。大塚さんのご指摘のところ、ご認識の通り、大半を占めておりますのは岡山線と泊支店でございます。
0:48:02	規制庁大塚です。承知しました。そうすると、その各支線で、
0:48:08	ここに書いてあるルー仕様は全く同じなんでしょうか。
0:48:13	北海道電力の山本でございます。胴体サイズのCS映像体制図のところにCSRと書いておりますのがこちらが久野送電線でございます。
0:48:24	一方CVPと書いておりますのはケーブルでございます。こちらが地中ケーブルでございます。
0:48:32	地中部につきましてはこのCvt。
0:48:35	を使用するというので検討してございます。
0:48:43	はい。ですのでこの仕様で高野送電線すべてを表しているものでございます。
0:48:55	規制庁大塚です。承知しました。
0:48:58	先ほどの学部が、ケーブル、
0:49:05	その導体サイズ、
0:49:08	どちらなのかっていうのがわかるようにちょっと追記をお願いしてもよろしいでしょうか。はい。北海道電力の山本でございます。学部の方については動態というふうに記載をしてございましてケーブルの方は1本とかっていうような記載をしてございますけれども、
0:49:21	こちらの学部なのかどうタイプなのか。
0:49:25	ごめんなさい警部なのかわかるような形で記載を追加したいと思います。
0:49:32	はい。規制庁大塚です。よろしく申し上げます。
0:49:36	続きまして、比較表の33の112ページをお願いします。
0:49:50	ここのですね泊の記載の、
0:49:53	上、
0:49:55	下から3行目の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:56	赤字の記載なんですけど、
0:49:58	小尾変圧器からの受電に、指導を切り換えする設計とするってあって、
0:50:07	女川に関しては自動切替なんですけども、
0:50:10	泊の手動切り換えは、まず、どこでどのように切り替えるのか、時間はどの程度かかるのかっていうところを教えてください。はい。北海道電力の山本でございます。
0:50:22	こちらの手動切替につきましては操作機を中央に設置することで検討してございます。ですので中央の運転員がひねって速やかに切り換えができる。
0:50:35	というようなことで考えてございます。以上でございます。
0:50:40	今日時間的には
0:50:43	確認をして切り換えをするということでございますので10分あれば十分切り換えられるものというふうに考えてございます。
0:50:53	規制庁大塚です。承知しました。
0:50:59	続きまして比較表の33の157ページなんですけども、
0:51:11	泊の欄に、水Gがありまして、
0:51:15	この数字部分が今どういう状況で、いつごろ確定するのかというのをお聞きしたいんですけど。
0:51:21	157ページと合わせて、幾つか築地があって、
0:51:30	あと162ページとか、
0:51:35	166ページも政治がありまして、それぞれちょっと、
0:51:41	どういう状況でいつごろ確定するのかっていうところを教えてください。
0:51:45	はい。北海道電力の山本でございます。
0:51:48	こちら泊3号炉のですね開閉所の基礎、
0:51:52	ですけれどもこちらの方についてはすべてが間に直接基礎で設置されておりますので地盤の支持性能については問題ないものと考えてございます。
0:52:01	で、こちらにつきましては先行の審査実績を踏まえてですね、
0:52:06	各基礎の最大接地圧、こちらを数値で提示すると。
0:52:11	ということで方針を変更いたしております。女川ワーの方に記載されている。
0:52:17	ような形に今修正をかけようとしてございます。こちらの最大接地圧痛を計算してですね評価した上で提示、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:28	しようと思っておりますのでそれにちょっと時間をがかかっているというところでございます。
0:52:34	こちらの辻野解消時期については1月エンドを目標に、数字を解消させる。
0:52:42	ことで鋭意進めているところでございます。以上でございます。
0:52:54	すいません。
0:52:55	162ページにつきましてもこちら主変圧器、及び所内変圧器、
0:53:01	に関わる最大接地圧の算出でございます。こちらについても同じように岩盤に直接基礎でついておりますので基準適合上は問題ないものと考えておりますけれども、
0:53:13	同様の回答になります。
0:53:16	あともう1ヶ所が166ページ。
0:53:22	すいません、166ページについてもCVケーブルダクトですけれどもこちらについても同様でございます。
0:53:37	規制庁大塚です承知しました。私からは以上です。
0:53:43	宮尾ですけど今ちょっと言いかけたね33の157、比較表。
0:53:49	開けてもらってこれは、この中身は別にいいんですけど、
0:53:53	2-2-4-10図に、バックアップ変圧器も書いていただいた方がいいかなと思っていて、
0:54:00	この予備編隣に今置こうとしてるわけですよ。
0:54:05	北海道電力山本でさようでございますここに7号の説明だからいらんんですけど。はい。参考にここにあるならあるって書いていただいた方が。はい。
0:54:16	161ページとかになると、ちょっと図がちっちゃ過ぎて、
0:54:20	ちょっと見えなくなっちゃうので、161に書いてもらってもいいですし前に足してもらってもいいかなと思うんですけど。
0:54:29	ちょっとこの詳細が、
0:54:32	後ろの161だについてないので、
0:54:35	毎月いただければと思いますけど、北海道電力の山本でございます。こちら
0:54:41	157ページの図2-2の4-10図、こちらですけれどもこちらの既存の275kV等の基礎部分を
0:54:52	上に落としたものでございまして、161ページの66kV開閉場、工業ですとか講義変圧器につきましてもこれから設計いたしますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:03	イメージという形でお示しすることであれば可能かと思うんですけども、
0:55:10	それでいいですよ、とりあえずこの図に入ってるなら入ってるというふうに人が、してここにあるっていうのはわからないと。
0:55:17	161 ページだと、
0:55:24	ですからちっちゃ過ぎて、開閉所とバックアップ開閉所とバックアップ変圧器を同じ場所に作ってこれ、
0:55:32	はい。甲斐、北海道電力山本でございます 66 k V の開閉所とバックアップ変圧器は、
0:55:39	ほぼ直結のような、一体型の縦長のような構造のものを設置しようと思っております。
0:55:48	なので、書いてもらったほうがいいかなと思います羊蹄予定位置だけでも、
0:55:55	160、北海道電力山本でございますこれ。
0:56:09	北海道電力の山本でございます。こちらの 157 ページのところに、バックアップ変圧器と、開閉所後備用がどの辺に座るのかというようなイメージを追記。
0:56:22	して欲しいという、
0:56:24	そこにつけてもらってもいいですし、
0:56:27	161-8 図の 2-2-4-15 の下に、
0:56:33	いいこと連れていくと、ちょっと面倒くさいかもしれないので、一つの絵に入れた方がいいかなって気もしますけど。
0:56:40	157 ページの下の図と同じようなものを 66 k V の開閉所として追加するようというご指摘と、そうします。できればその方がいいですね。はい。
0:56:53	ちょっとここについては予定になろうかと思えますけれども確認をして追記したいと思えます。
0:57:03	あとはちょっと待って。
0:57:14	あとでちょっと気になったのは 66 キロを、
0:57:18	どうやって 3 号機に持っていきかかっていう図がついてないような気がするんですけどついてましたっけ。
0:57:29	北海道電力の山本でございますパワポ資料にも記載をしてございますけれども、
0:57:37	まとめ資料の方につきましては、すいません先ほど来見づらいと言われてます 33 の 392 ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:53	はいこちらに今のCVケーブルトンネル、この中に
0:57:59	神戸変圧器用の二次側のケーブルを敷設して3号機に接続しようと思っ てます。はい。
0:58:06	はい。はい。はい。
0:58:12	すいませんでCVケーブルで一緒に入ってきての利便下がったところで 多分分岐するんだと思うんだけど、
0:58:21	違うんですけど。
0:58:22	法面って言い方で、何面ていう、ちょっとあれ。
0:58:28	パワーポイントの2ページで言うと、
0:58:31	はい。3号炉の左側に赤い線があって、
0:58:37	ちょうど主発電機、から始発電機繋がるやつとこれ分岐してますよね
0:58:43	補助建屋かどっかの前ぐらいで、はい。
0:58:46	これは3号機の補助建屋の、はい。どこに入るんですかね。
0:58:53	補助工場建てる。
0:58:58	3号機の補助とってやあ。
0:59:02	電気建屋を経営しまして補助建屋に入ってそこから3号機の原子炉補助 建屋の安全補機開閉器室に接続してます。
0:59:15	それは今はないんですよ。今はないっていうか既設のラインがあって そこに重ねる感じなのか。
0:59:21	そもそももう新しく新設するんですよここ違っちゃうんですけど、 多分新たに新設になると思います。
0:59:30	これもともどこ、可搬
0:59:34	可搬で運用しようとしちゃったときも、ここっていうのは、仮設だった んですか。
0:59:40	可搬で運用しているというのを今移動発電変圧器と称したものはこのル ートを使わずに別のところで
0:59:49	地面に埋めて敷設していたものでございますけれども、今回CVトンネ ルCVケーブルトンネルを使用して敷設するということでございます。
0:59:59	これ
1:00:01	わかりましたね。
1:00:02	ここのCVトンネルを経由する。
1:00:06	ていうのは、
1:00:08	今の論点、
1:00:35	D、
1:00:36	ここのところがないのが66キロの説明が、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:41	2.2. 4.2. 4のCVケーブルトンネル及びCVCVケーブルダクトの設置のところで、
1:00:49	えっと、
1:00:51	今、ちょっとこれ私、
1:00:54	の認識は間違っって申し訳ないけど、その
1:00:57	補助建屋に、左にぴっと入っている青いのが、
1:01:01	これはもしかしてこの66キロと言ってるんですけど、申し訳ございませんけど1番号ご提案いただけますと、衛藤さん、33ページの164。
1:01:14	はい。164ページの2-2-4の18図、はい。ですね。はい。
1:01:20	これの、
1:01:23	3号機の膨張等原子炉補助建屋の、はい。
1:01:26	補助建屋の脇にあるのはこれ電気建屋、
1:01:29	電気建屋でございますが、建屋に入ってる、すごく短い青い線が、この66キロということ。
1:01:36	これがCVケーブルダクトで66kVのケーブルもここを通ります。わかりました。はい。そこが私見落としてましたが、これは赤いのがCVケーブルトンネルで青いのが下に降りてCVケーブルダクト、なるほどということでございます。わかりました。はい、了解です。
1:02:01	まず比較表でちょっと私の方で気づいたところだけ言っていきますねですね。
1:02:08	まず、33-10ページ。
1:02:13	これ、先行橋に行ったのは認識はしてるんですけど、これBWRだけ必要な文章で運転時の異常な過渡変化または設計基準事故に対処するために必要なディーゼル発電機にだよって書いてあるんですけど、
1:02:28	これを何で女川で書いたかっていうと女川もともと3台あって、3台とも守りにいかないの、2台っていうのに2台、何で2台なんですかっていう理由でそれを書いてると。
1:02:39	必要なディーゼル発電機って言った時点で、泊の場合は書かなくても2台しかないの、これは多分沖さんは費用不要かなと。他にもそういう同じ箇所あるのでよく確認してください。
1:02:50	はい。大変失礼いたしましたこちらの必要なディーゼル発電機というの
1:02:56	2台であることが自明かと思しますので、こちらの2台というのを削除するような形で修正をしたいと思います。
1:03:03	はい。あと33-17ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:07	1 ポツで送電線の回線数はっていうところを書いてあります。これは私も認識していて、
1:03:15	60 キロ k V 母線市場で構成すると、
1:03:18	この 27 号の説明ね、新名が動ける送電線は母線連絡遮断機を設置主体により及び厚木を介して、または主変圧器所内変圧器を介して 66 キロ送電。
1:03:30	介してと、ポツで 66 クロネコバックアップニュアンス強化して発言を受けてます。これ事実は事実なんだけど、これ先行見てもらうわかんと思うんだけど、
1:03:39	これ主変圧器と社内変圧器使う、使うっていうのは予備 8 が故障した場合しか使わないすよね、多分、基本的に。
1:03:46	藤周辺北海道電力山本でございます主変圧器と所内変圧器を使う。
1:03:52	後は、
1:03:58	故障した時というよりはプラントが停止している時は 2-5 k V から、主変圧器を経由して所内変圧器を経由して、
1:04:07	所内の母線に給電いたします。
1:04:12	撤収です。
1:04:15	運転中はですね発電機の発生電力を社内変圧器を経由して、
1:04:22	持ってきますけれども、
1:04:24	所内変圧器集変圧器と発電機の間には発電機負荷開閉器というものがございまして、こちらで買い並列をする。
1:04:35	設備構成になってございます。
1:04:39	ですので、大飯 34 号炉と同じような構成になりますけれども、女川、女川 2 号炉につきましては発電機負荷開閉器というものがございませんので、
1:04:50	プラントが停止しているときには、
1:04:54	所内変圧器を経由した受電ができないということになってございますので違う変圧器で受電をすると。
1:05:00	パワーポイントの 3 ページでちょっと、多分そう、そういう。小西からごめん私の間違いかもしれないですね、3 号機の発電機があって、発電してる通常運転中、要は通常運転中は、
1:05:12	主変圧器に発電機起こると。
1:05:16	送るので、送ってる電気の一部を所内にまわして所内変圧器を通すだから、通常運転中は 27 号に対して送電するラインはこっちで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:27	停止中は逆に予備変圧器から落としてきて、受電をもらうんじゃないかなと思うんですけど、違うんですけど。はい。
1:05:35	運転中も停止中もなんですけども、藤さん、非常用の高圧母線、こちらに受電するのは3号機の予備変圧器から受電いたします。
1:05:46	ですのでこちらは275kVの送電線から予備変圧器を介して、3号機の非常用高圧母線に給電します。一方、3号機の
1:05:58	常用の高圧母線、こちらにつきましては、通常を所内変圧器から受電します。
1:06:05	ですので運転中につきましては、今宮本さんおっしゃっていただいたように発電機の発生電力を、主変圧器を経由して送電線に、
1:06:15	送電するのとともによね、所内変圧器、
1:06:19	経由して、瀬、
1:06:21	常用の高圧母線に給電していると。
1:06:24	一方発電機が停止している場合ですね、こちらにつきましては、275kVの送電線から受電をして、3号機の主変圧器を介して、
1:06:35	3号の所内変圧器を介して、常用の高圧母線に給電をするという電源構成でございます。
1:06:43	わかりました。じゃあ先行タコが違うってことね。はい、理解、理解しました。このまま、はい。
1:06:52	根井さん、ちょっとね今の話で3、112ページを見てもらう。ちょっとそこで私ちょっと勘違いしたのは112ページで書いてあったのが113ページ。
1:07:06	次回だったのが予備ハウス回路の故障時には通常運転時に、発電機より発生した電圧内変形として切り替えるって書いてあったので、
1:07:23	不備変圧器故障時の話を書いているのかなと思ったんだけど、はい、そうじゃないってことか。
1:07:30	北海道電力山本でございますこちらは予備変圧器故障時のことを書いてございます。こちらの項目はですね111ページに記載しておりますけれども、
1:07:40	非常用所内電源系からの事例ん時の母線切り換えということですので、先ほど申し上げました非常用母線については予備変圧器から通常給電をして、
1:07:50	それが予備変圧器が駄目になれば、所内変圧器から給電するということを記載しているものでございます。はい、わかりましたはい。了解です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:10	あとですねえ。
1:08:12	比較表で104ページでちょっとちっちゃいので、
1:08:17	こっちで、
1:08:38	えーとねこれ。
1:08:41	103ページね。
1:08:42	ここの三角の説明がちょっと少ないかなと思っていて、
1:08:47	三角が、これ検知性の向上対策ってことが書いてあって、
1:08:59	あそこ女川高圧不足電圧20名の方で話をしてるから、
1:09:07	現地化の
1:09:11	これ三角の場合の説明が、
1:09:15	もう少し欲しいかなっていう気がしたんですけど。
1:09:54	女川と比べてもらうと。
1:10:00	少しかぎ三角書き足りてないような気がしていて、
1:10:05	複数の電動機に負荷フカフカ四級過負荷継電器49の形をまたトリップが発生することにより、
1:10:16	一層開放講習の発生を想定して電圧等確認後自動にて指導にて発生箇所を確認すると。
1:10:24	そこに順次、新名を使ってないんで、確認を、
1:10:30	隔離するっていうところまで書いてあって、
1:10:34	一緒に書いてある、すいませんちょっと。
1:10:37	あそこ。
1:10:38	同じだけ書いてるのかな。おっしゃら私の見間違いかもしれない27の方気にしてたのかもしれないの。
1:10:44	北電の場合2727を使ってないからここは公務員はいらないってことね。了解しましたすいません。ちょっと、はい、了解。
1:11:04	あとですねちょっとせっかくなついていたんだけど、細かく見てたんだけど
1:11:10	刀禰。
1:11:35	33条の68ってまとめ資料付けてもらった図があるんだけど、
1:11:41	所内単線結線図、
1:11:43	つけてもらったんですけど、
1:11:45	これよく見ると、※2とか※1があるって※がついてるんだけど米野線説明が、
1:11:52	ないですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:55	で、ちょっとこの米を意図するところがちょっとわからなかったので、これ米って何を意図してるんでしたっけ※1※2 個目なの。
1:12:03	北海道電力の山本でございます。こちらの 33 条の 68 ページ、まとめ資料でございますけれども、例えば左側の 6-2 四、五千をご覧ください。
1:12:16	こちらの方に※1 というふうに記載してございますけれども、こちら 6-D 母線一番右側の 5000 円、ご覧いただきますと左側に※1 の受け側の、
1:12:27	メセ側の
1:12:29	コネクタのような形で記載をしてございますこちらについては切り換えができるように新 2 号線、もしくは 5000、どちらからでも経済ができるようにということで切り換えができる構成にしております。
1:12:44	こちらの番号につきましてはそれぞれそれぞれの負荷に対応していると、というような記載をしてございます。
1:12:52	網野ですわかりました。今ちょっとあと※がもう 1 個ついてるのにわかりました受け手側も※をつけてやるってことで、はい。了解です。はい。
1:13:03	排すちょっとください。
1:13:32	パワーポイントの方のちょっとコメントでちょっとこれ、
1:13:36	まだ慣れてないからかもしれないんですけど、
1:13:39	全体的に、
1:13:41	パワーポイントをもうちょっと時間かけて作ってもらいたいなと思っていて、これ介護用ですよ。
1:13:46	介護同様ですよ。
1:13:48	介護ようであれば、やっぱりその、さっき大塚が言ったけどまず前後がわかるようにしてください。なのでだから同じものじゃなくても同じページ使わなくてもいいですけど、後に、これまでの、
1:13:59	設計方針が書いてあって、今回の新しい設計方針をわかるように書いてくださいと。
1:14:04	送信しそうしないと、今これ何が変わったのかがさっぱりわかりませんと。
1:14:09	いう話です。まずそこいいですかね。
1:14:14	はい。北海道電力江本でございます。承知いたしました前後がわかるように、記載をしたいと思えます具体的には 2 ページ目のスライドも、
1:14:24	移動変圧キーを使った、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:26	3号非常受電設備だったものがわかるように、あと3ページ目につきましても、前の単線結線図と、はい、わかるように記載をしたいと思います。以上でございます。
1:14:39	あと、1ページにいくと、これちょっと、
1:14:48	そうですね。
1:14:51	まずね位置づけるっていう表現が、
1:14:54	いいのか悪いのか。
1:14:56	今まであったものを、
1:14:59	そういう位置付けにする場合は位置づけるって表現あるんですけど、
1:15:03	泊の場合は位置づけるのではなくて、新たに敷設するんですよね。
1:15:09	だから、そうすると、設計せ設計方針そのものちょっと聞きたいのは、設計方針変更って、
1:15:16	言い切れるんでしたっけ要はその今までの会合で説明してた内容は、どちらの場合も説明してきてましたよね。
1:15:25	66キロ。
1:15:28	生かすような説明をしてきたんだけど、
1:15:30	それはもう事業者の認識としてはもう、それは、
1:15:36	もともと、
1:15:39	期待してなかったんですかね資料でも資料の中でも期待してるような書き方をしたり、一致性がなかったんだけど、
1:15:47	これは事業者としてはもう明らかな設計変更なんですか。
1:15:51	はい。北海道電力の井元でございます。確かに以前の資料ではどちらとも読めないような記載をしてしまってお迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。
1:16:03	実際にはですね資料上位置づけるような、記載をしたりそうでなかったりというところで誤解を招いたというところに対してはお詫び申し上げたいと思います。
1:16:14	その上でもともと等の
1:16:18	後備変圧器というのは移動変圧器車の延長ということで必ずしも基準適合に必要な設備ではないというふうに考えてございましたけれども、今回は考えを改めまして、
1:16:30	基準適合に必要な設備として、
1:16:32	講義変圧器を設置するということにしておりますので、設計変更ということで、ご認識いただければと思います。
1:16:39	宮部さん

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:41	バックアップ変圧器は、設計変更だと思います。66kVに期待するかしないかっていうのは、
1:16:48	変更なんですたっけ。
1:16:55	はい。北海道電力の井本でございます。
1:16:59	前回の繰り返しになって恐縮ではございますけれども前回までは
1:17:04	275kVの送電鉄塔が倒壊しにくいというようなところをもって説明差し上げようとしていたというのは事実でございます。今回はですねもうその、
1:17:16	鉄塔につきましては倒壊することを前提に、基準適合を説明させていただいておりますので、66kVの送電線を今回、
1:17:26	期待してですね、対応すると。
1:17:29	いうことに方針を変更したものでございます。規制庁になってたんなんだ。
1:17:36	いや、設計変更というのは明らかな設計後だったら設計変更って言い切ったらいと思うんだけど、我々の今までの印象っていうのは、66キロはやっぱり期待していて、設備としては期待してますよと。
1:17:48	バックアップにするか、何だっけ可搬型にするかによって、要はあその部分は、要はちょっと玉虫色な資料になってましたよっていうのが多分今の、
1:18:00	考え方かなと、今までの説明かなと思っていて、そうすると、基準って設計変更というより基準適合に必要な設備として66開閉所を設置すると。
1:18:12	バックアップ変圧器やバックアップ変圧器を設置しが開閉所設置するっていうのが、今今回の設計変更じゃないかなと。
1:18:20	思う思うんですが、設計変更というか、統一するっていう考え方かな。
1:18:30	少々お待ちください。
1:18:39	はい。すいません、北海道電力の山本でございます。こちらにつきましては基準適合に必要な設備として設置すると記載してございますのは66kVの開閉所等後備変圧器、
1:18:52	こちらでございます。66kV送電線につきましては基準適合に必要な設備と位置図、既存のものを位置づけるという意味で位置づけるというふうに記載をしたつもりでございました。
1:19:06	誤解を与えるような表現かもしれませんが、そのような考えで記載したものでございます。
1:19:15	じゃ、ちょっと進めますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:18	で、これ、今後のこともあるとちょっと始めたから、ちょっと厳しめに言いますけど、
1:19:24	我々の指摘事項というのは、
1:19:28	同資料におけるさらに具体性説明に一貫性がないと。
1:19:33	一貫性がないということに対する指摘なんですよね。
1:19:38	それについては答えはどこですかっていうと、要は、ここを明確に書かなきゃいけないくて、
1:19:45	要は、移動式変圧器を用いた給電ではなくて、
1:19:50	バックアップ変圧器なりなんなりを使った常設の、
1:19:57	設備を用いた方針に変更しますと。
1:20:01	いうふうに、
1:20:03	統一しますか。
1:20:04	統一しなくていいというふうな説明がまずない、ないと駄目かなと。
1:20:09	要は、
1:20:10	イエスとノーなのイエスとかの9に対する回答なので、こちらのQに対してしっかり回答してくださいと。
1:20:18	その上でその上での後のところで、
1:20:22	電線のアユ案でそれはその後ろの三行はそれでいいと思うんだけど、
1:20:32	まず一貫性がないっていうところに対しては、何に対して一貫性で、統一しなくていいのを書いてもらわなきゃいけないかな。
1:20:43	電線の分全部かかる意見に対しては、
1:20:46	200 でずっと、
1:20:48	東海、東海を前提とした。
1:20:55	はもういいか、倒れないと聞いてくれない、基準的に。
1:21:01	期限適合、
1:21:05	うん、踏まえても1回線、1回ですよ。
1:21:12	1回線、
1:21:14	1回スクラム1回線が残るように、66送電線を
1:21:20	からのルートを確認できる設計としますっていうふうな、
1:21:24	表現にしていたかかないと、
1:21:26	この質問に対する回答にはなっていないと。
1:21:30	そういうふうに親切に申請というか
1:21:33	我々のQに対する確実な回答を漏れないような回答の形態にまずしてもらいます。はい。北海道電力の山本でございます。承知いたしました。今ご指摘いただきましたまず一貫性がないというところに対して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:47	我々移動変圧キーを使うのではなく後備変圧器を使用した、常設設備を用いたラインを構築して、
1:21:57	対応するという資料に統一しますという点、あと2点目につきましては電線のうち少なくとも1回線が物理的に分離して受電できるものでなければならぬというところに対して、
1:22:08	少なくとも1回線が残るように66kVの送電線を使用しますと、というようなところの記載を、
1:22:17	主記載に修正したいと思います。
1:22:20	はい。
1:22:21	で、ちょっと2ページじゃ次進んで2ページ目ごと、
1:22:25	そこの今回答に対する、
1:22:30	説明なので、
1:22:32	一貫性がなかった内容を書かなきゃいけないわけですよ。今までは、どういうふうに一貫性がなかったのかっていうと、
1:22:40	再稼働前って表現されたと思うんだけど、
1:22:43	前には、要は、
1:22:47	何だっけ、移動式変圧器を使った系統図が載せられていて、
1:22:54	その稼働後は、言うバックアップ変圧器かな、今まで言っている変圧器を用いたものに、
1:23:00	なっていましたと。だから石器あの以前は、どういうところに、どういう資料をつけてどういうところにどういう資料をつけてっていうのを比較で出してみてもらって、
1:23:10	変更後は、このやつに統一しますと。
1:23:16	いうものが出ないと。
1:23:18	駄目かなと。
1:23:19	あとは、この後の、
1:23:21	この系統図に関しても、
1:23:24	変更前と変更後を明確に出して、
1:23:27	一貫性がないように一貫性を、
1:23:30	それを用いたものにしてください。
1:23:32	で、プラス言えば、
1:23:34	1ルート確保なので、1ルート確保の説明は何もついてませんよねと。
1:23:42	まとめ資料で多分載ってると思うんだけど、
1:23:45	1ルート確保の説明が載ってませんよと。
1:23:50	わかりました。大丈夫ですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:54	はい。北海道電力の山本でございます。ありがとうございます。まずこの2ページ目ですね、一貫性なしの内容ということで再稼働前ですとか再稼働後ですとか使い分けていたところ、
1:24:07	ここについてしっかりと記載をした上で、資料のばらつきがどういうところにあったのかというのがわかるようにお示ししたいと思います。あと1ルートを確認するということに関して、
1:24:18	今回こういうふうにすることによって1ルートを確認しますと、いうようなところの記載がございませんのでその記載を追記するとともにですね2ページ目3ページ目、
1:24:28	変更前変更後という資料で比較、
1:24:32	1、
1:24:34	一目でわかるように、資料構成を修正したいと思います。どうもありがとうございました。
1:24:44	はい。
1:24:47	ここ、こっちはこれからUSBとかもそうそうですからね
1:24:52	前日も言ったけど、あの会合に対する回答は、我々紙で出してる以上、指摘事項に対してはちゃんと回答してるようにして、してもらわないと、これ回答漏れが今だとあるので、
1:25:06	その辺はよろしくお願いします。
1:25:09	はい。他あれば、
1:25:16	規制庁の方ですと1点だけなんですけど比較表の33-156ページをお願いします。
1:25:27	ここで関係上遮断機等の耐震性についてっていうところ、記載してあるんですけど、
1:25:36	この2249図の通りって書いてあって図の通りとは書いてるんですけど一番最後のこの区三富変電所の真空遮断器の
1:25:46	図がないので、
1:25:48	ちょっと対応文章と対応してないかなと思うんですねこの写真入れられたら入れておいてください。
1:25:55	はい。北海道電力の山本でございますこちら国富変電所の真空遮断器の表現があるけれども写真がないというご指摘について承知いたしましたこちらの方写真、
1:26:08	確認してですね、こちらに添付、
1:26:12	するようにしたいと思います。
1:26:16	規制庁、伊佐、了解しました。私から以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:27	規制庁の天田です。ちょっといろいろ指摘ありましたけど、ちょっとちょっと若干重複するかもしれませんが、
1:26:36	まず 33 条のまとめ資料の適合性については
1:26:41	昨日でしたっけ、一昨日かな、会合でもまだて、基準適合として、二重マルで、
1:26:49	そこでまだ説明がちょっとされてないということなので、
1:26:54	33 条の適合としてちゃんと前回の会合の指摘も踏まえて、適合するというのを、ちゃんと節次回説明していただく必要があるのかなと。
1:27:06	いう意味ではちょっとこのパワーポイントでは、
1:27:09	全然説明が足りてないと。
1:27:11	いう古藤ですまず、
1:27:13	だから各会社によっていろいろ対応違いますけど、我々とかですね、ヒアリングで事実確認してても他の条文対応してるんで、
1:27:25	ちょっと前回の指摘とかですね、
1:27:28	どこがポイントだったのかなっていうのをちょっと思い出すのも大変ですし、或いは他の面、会合に出席するメンバーも、ちょっと思い出すの時間がかかるので、
1:27:39	やはりお互いの共通理解があってですね。
1:27:43	運転に対して指摘に対して回答されてるとするのは、共通理解が、
1:27:48	早くできて初めてその前に進むということなので、そこはいろいろ工夫していただいでですねやっぱり、
1:27:55	我々がど、どうすれば、図とかですね、記載ぶりとかロジックとか、
1:28:00	資料、充実さしていただくとかどうすれば、早くその共通理解になるのかっていうのをちょっと意識してやっていただきたいとこれはこの情報に限らないんですけれども、
1:28:12	今後か、まとめ資料のコメントの回答は、今後続くと思いますのでそれ全体的にちょっとそういう意識でお願いしたいんですけれども。
1:28:20	はい。北海道電力の石川でございます。
1:28:23	単にご指摘いただいたポイントポイントだけでなく、技術基準適合性について共通理解がえられるように、ずっとを入れて工夫して、説明資料をまとめなさいと。
1:28:36	いうご指摘かと受けとめました。承知いたしました。
1:28:40	規制庁の天田です。その上でですねちょ、ちょっと事実確認で、前回の指摘はこの物理的分離というのが基準適合上ポイントなんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:52	それ高坂庄野、
1:28:55	どれが残るっていう説明がパワポじゃないんですけど、ちょっと確認したいのはまとめ資料の、
1:29:02	33条の126ページなんですけれども、
1:29:10	33条の123ページから、
1:29:13	連成炉の物理的分離という説明があって、
1:29:17	125ページに、
1:29:20	①から⑦までの、
1:29:23	7ヶ所の
1:29:24	近接箇所交差箇所がありますと。
1:29:27	126ページに、
1:29:29	第2.2.3-2表に、
1:29:32	それぞれの評価結果が示されてるわけですね。
1:29:37	これを見ると、
1:29:39	③から⑦はですね。
1:29:41	この127ページの図とか、この辺りを見て、一応ちょっと127ページの図は小さいながらも、書いてある内容で、
1:29:53	一応
1:29:55	何て言うんですか、1本残るとというのが理解できます。ただ、
1:30:01	衛藤。
1:30:02	ちょっと図が小さすぎてですね。
1:30:04	ちょっとぱっとわからないとか、ちょっと理解ができないので、このまとめ資料はより理解できるように充実していただきたいんですけども。
1:30:14	それで③から⑦で、
1:30:18	例えば、
1:30:23	⑤ですか。
1:30:24	⑤は、
1:30:26	66kV地中施栓で供給が可能ということで、
1:30:31	この66kVチセ泊地中施栓に、
1:30:36	クレジットをとらないと。
1:30:38	恐怖供給できないっていうことを、今回改めて整理し直したわけですね。
1:30:44	であれば、それがコメント回答になって基準適合になる。
1:30:49	ということだと思うんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:51	この交差箇所 005 の近接箇所の
1:30:57	説明がないじゃないですか。今パワーポイントに、
1:31:01	だから物理的分離の適合性として、
1:31:04	なんでこれが会合の指摘事項の回答に入っていないんですかねっていうことなんですけど。
1:31:11	北海道電力の山本でございます。この天田さんにご指摘いただきました内容、申し訳ございません資料の方に反映できておらず、大変申し訳ございませんでした。
1:31:22	確かにこちら、5 の近接箇所、こちらの 275 k V の送電線の併走している区間ですね、こちらの友田御礼を
1:31:32	トリガーにしてですね今回ご指摘いただいたと認識してございますのでこちらの方についても記載を加えたいと思います。
1:31:42	はい。規制庁の天田です。多分、質疑のやりとりの中でいろいろ交差箇所とかを工夫、
1:31:49	検討されて、
1:31:51	最終的にこのパワーポイントの、
1:31:54	2 ページのような形で、鉄塔を動かしたり、
1:31:58	この地中化したりっていうので、検討されてるのはわかるんですね。ただそれが何ていうんですか、考え方としてし、パワポの資料に現れてなくて、
1:32:09	お考えになってることが、何ていうか伝わらないんですよ、共通理解にできないと。
1:32:15	だから、これ、いろいろと
1:32:18	やはり何ていうんですか、経験を積まないと、
1:32:21	なかなかそのポイントをパワーポ化して、
1:32:24	伝えるっていうのはなかなか経験がいるんですけど、
1:32:27	やっぱり家、
1:32:31	なんていうか、他社の資料よく見ていただくと、
1:32:36	パワポを事前に提出していただいただけで考え方がわかるんですね。
1:32:40	その上で、わからないところだけ事実確認すればいいということなんで、すごい、審査の時間も短いし、会合の回数も 1 回で済むと。
1:32:50	ということなので、そういう観点でもちょっとぜひ、
1:32:54	共通理解にできるような考え方、自分たちの考えてることが
1:32:59	ちゃんと理解してもらえよう資料作りをお願いしたいと。
1:33:03	ということです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:04	北海道電力の石川でございます。今のご指摘の点につきましても先ほどと通じる他の条文にも展開すべき事項と受けとめました。
1:33:12	当社の考え方が、パワーポイントを見ただけで一通りわかるという資料を、の作成を心がけていきたいと思えます。
1:33:21	規制庁の天田です。それで2ペパワポの2ページでちょっと確認、ちょっと確認したいんですけどこれも、
1:33:28	さっきありましたけど非常に見にくいんですけど、
1:33:34	上から下に走ってる、黒い補薄井細井線が、
1:33:39	ありますよね
1:33:42	努力。
1:33:43	青い青い破線があって、66kV泊支線No.4鉄塔ってのは、
1:33:49	あって、その左の薄い線が多分泊支線66kVで、
1:33:56	そのさらに左上の薄いのが、
1:34:00	泊管1027万5000円で、途中降りてから右に、
1:34:05	開閉所のほうに向かいますと。
1:34:12	泊支線、青い破線の右の方で、
1:34:16	ちょっとすくうし、上からおりてくるのが後志幹線27万5000とまずこういうことでいいですよ。
1:34:23	はい。北海道電力山本でございます。さようでございます。
1:34:27	で、前回から変わったこととしてこれ、変更前後がないんで非常にわかりにくいんですけど、
1:34:34	まず、前回移動変圧器等、さらに後備変圧器でしたっけ、さらなる信頼性っていう
1:34:40	ことで考えてたのを、
1:34:43	さっきの、全然遠いですね。
1:34:45	遠い。
1:34:47	近接箇所⑤、
1:34:49	とかの遠いところも含めて、
1:34:52	今回変え、変えなきゃいけないということで66kV、
1:34:58	この凡例である。
1:35:00	まず、ピンクの66kV、
1:35:03	泊中間線中5を、
1:35:06	地中化するのとその手前で、
1:35:10	上から2番目の判例ですかと
1:35:12	泊支線1中部っていう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:15	この泊支線側も一部地中化しますと、
1:35:19	ここは
1:35:21	他の鉄塔で金、接触しないように、
1:35:25	さらに、
1:35:27	66 k V 開閉所の一番下の凡例ですけど、
1:35:32	開閉所に 66 k V 開閉所かっこ後備用を設け、
1:35:37	さらに後備変圧器を設置して、ここまでクレジットをとった上で、
1:35:43	物理的分離について適合性、
1:35:46	とするっていう結構変わりましたと。
1:35:50	こういうふうに変えましたっていうのがちゃんと理解、伝わるようになっていことなんですけど、こういうふうに変えられたということによろしいですよ。
1:35:59	はい。北海道電力山本でございます。ご認識の通りでございます。
1:36:04	わかりました。で、その前提でもう 1 回まとめ資料の、
1:36:09	33 条の 126 ページを見ると、
1:36:13	まず残りの①②で、
1:36:16	②の子、子、交差箇所なんですけれども、
1:36:21	これもう、
1:36:22	図がですね 127 ページしかなくて、
1:36:25	ちょっと交差状況がまずわかりにくいんですよこれ、写真は一応、
1:36:32	128 ページについてるんですけど、図の拡大図っていうのがないんで、
1:36:38	ちょっと状況がわかりにくいんですけどこれか、この 127 ページの図しかないでしょうか現状は、
1:36:48	はい。北海道電力の山本でございます。現状は 127 ページの図しかございませんがこちら今ご指摘いただきました内容を踏まえてもう少しわかりやすい図に修正をしたいと思います。
1:37:02	わかりました。この 127 ページの図しか、ちょっと
1:37:07	あの図を見ながら、
1:37:09	この 126 ページの記載を見るとですね。
1:37:13	泊幹線が倒壊して、交差する 60、
1:37:18	66 k V 泊支線の方ですね。
1:37:21	に接触して 2 ルート停電しますと。
1:37:24	で、
1:37:26	さっき言った高坂庄野 66 k V 泊支線 No. 4 鉄塔から 5 鉄塔地中化することで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:34	27万5000戸別完成及び、
1:37:37	66kV止まり抽選で供給が可能って書いてありますけど、
1:37:43	後志幹線が生き残るのは理解できるんですけど、
1:37:47	66号と泊地中線って、
1:37:50	泊支線からの分岐ですよ。
1:37:54	北海道電力の山本でございます。友利線からの分岐でございますがこのナンバー4鉄塔からNo.5鉄塔の額線をナンバー4からNo.5の泊支線地中線に地中部に変えることによりまして、
1:38:09	地中化されますので、ここで泊幹線、
1:38:13	が上から落ちてきたとしても、下に泊線は、もうがくう送電線で存在しませんので、地中化したことによって、
1:38:23	6万の送電線と、
1:38:27	2-5kVの後志幹線、こちらの方両方は生き残りますという説明だけお聞きしております。パワポの2ページ見ていただくと
1:38:39	土地中青いほうですね、泊線の地中部を地中化したので、接触し、物理的に接触しないってのはわかる。わかりますと、質問の趣旨は、
1:38:52	あれじゃないです。泊地中線のこのピンクっていうのは、
1:38:56	どこから供給してるかっていうと、60さっき、もともとあった
1:39:03	通えません。
1:39:04	から分岐して泊の方に向かって、
1:39:07	さらに泊支線になって、
1:39:10	そこからさらに泊中施栓に行くっていう電源ルートですよ。
1:39:15	そうするとこの126ページに書いてあるように、
1:39:19	衛藤。
1:39:22	泊自然に接触し2ルートが停電になる、つまり泊支線が停電なるって書いてあるじゃないですか。
1:39:29	本田電源供給が停電になるのに、
1:39:32	何でその先の泊中生の電源が生きてるんだっていうふうに見えるわけですよ。
1:39:37	そこはいかがですか。ご指摘いただいている内容を理解しました。すみません。こちらについては現状の学線のままだと2ルート、そうするんですけども、
1:39:49	地中化することによって、ルートとしては結局1ルートしか創出しませんよと、いうようなことをしっかりと書けていないという古藤。
1:39:59	でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:00	なので
1:40:02	ここ、泊支線に接触しにいと停電となるがというのが、今回の地中化によって泊幹線が倒壊したとしても、
1:40:12	泊市政に接触することはないので、泊幹線だけが喪失するものと、 というようなふうに、わかりやすく記載を修正したいと思います。大変失 礼いたしました成長の天野です。今の説明であればわかりますが、まず 126 ページはそう書いてないので、
1:40:30	そういう説明にならないですねと。一方で今話すって言うてるのは、パ ワポの2 ページで言うのとあれですか。
1:40:38	青い波線を右にずらすとかそ、そういうことで水平距離を保つっていう ことですか。
1:40:46	はい。北海道電力の山本でございますパワーポイント等に記載している 話と言っているのは
1:40:53	今の8000円を右側にずらすというのもそうなんですけれどもこの鉄塔 自体が、泊幹線の鉄塔と近い位置にありますのでこの泊幹線の鉄塔さ、 こちらの
1:41:08	黒字になっているところのちょうど頂点になっている鉄塔になりますけ れどもこちらが倒れたぞ、通しでも干渉しないような位置にずらすとい うことでございます。
1:41:19	わかりました。そのあたりを過去農振さあ審査でどのように説明したか ってというのは、ちゃんと鉄塔のお互いの高さとか、
1:41:30	転倒した場合に、の水平距離で到達しないとか、そういうところまで含 めて、
1:41:35	ちゃんと水平距離で確保するのか。
1:41:40	女川みたいに聴力で確認するのとかいろいろな物理的分離の説明の仕 方があるので、そこは資料でわかるようにまず、
1:41:48	ちゃんと書いてあることと、その状況が図な有井。
1:41:52	資料でわかるようにまずしていただく必要があるかなと思います。
1:41:56	はい。北海道電力の山本でございますこちらの近接交差の箇所のところ ですねもう少し丁寧な書き方しようということでご指摘賜りました。も う少し丁寧な形で修正を、
1:42:10	加えて、読んで分かっていただけるような資料に修正したいと思います す。
1:42:15	はい。規制庁の天野です。よろしく申し上げます。それで、残る宇都 ①、126 ページの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:23	まとめ資料 126 ページの①近接箇所なんですけどこれもちよっと書いてある内容が理解できないんですけど。
1:42:32	この図、図もですね 127 ページで非常に小さいんですけど、
1:42:37	あれですよこれは 27 万 5000 の泊幹線と後志幹線がくっついて写真のように近接してますと。
1:42:46	それぞれの、
1:42:48	鉄塔が倒壊した時 26 万 6000 円しか生き残りませんということなんですけど、
1:42:57	パワポの 2 ページを見るとですね。
1:43:01	こ 2、こういう時に 17 万 5000 円がどれかって、
1:43:05	表記されてると非常にわかりやすいんですけど。
1:43:09	これがお互い 1 本ずつ倒壊した時にですね、
1:43:13	66 k V の電源が残るためには、
1:43:18	鉄塔倒壊しても 66 万に接触しないって説明する必要があると思うんですけど、地中化されてるところはわかるんですけど、
1:43:27	これ例えば 66 k V 泊支線 No. 4 鉄塔に接触しないのかっていうのはこれじゃわからないんですよ。はい。北海道電力の山元でございますこちらの①番の箇所につきましては、
1:43:40	パワポの資料のちょうどこの、
1:43:44	ピンクの泊 1 中施栓こちらが横に上の方に記載されております鉄塔でございますこちら側の右側が後志幹線のナンバーワン鉄塔。
1:43:58	でございます。一方ちょっと左下のものが、泊幹線のナンバーワン鉄塔でございます。これらが、これらの鉄塔が相互に作用し合うと。
1:44:09	いう古藤でございますのでこちらを近接区間というふうに考え、整理いたしまして、その上でこちらの鉄塔が倒れたとしても、66 k V の送電線については、
1:44:22	地中化されておりますので干渉しないと。
1:44:25	ということで 66 k V の送電線が残ると。
1:44:30	ということで整理してございます。
1:44:32	わかりました。ちなみに今の状況が、まとめ資料でずっと図等で、
1:44:39	わかる資料になってないという理解なんですけどそれでよろしいですか。はい。北海道電力の山本でございます先ほど来天野さんよりご指摘いただいております 127 ページの図、
1:44:51	こちらが読みにくいところが今ご指摘いただいている原因だと。
1:44:57	認識いたしました。ですのでこちらの

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:00	127 ページマスキングしております図でございますけれどもこちらもう少し拡大をしてですねわかりやすく記載をして、その上で一番、2 番 3 番ですとかそれぞれの交差近接の箇所、
1:45:13	これらがもう少しわかるように、丁寧に書き下したいと思います。
1:45:18	ありがとうございます。ありがとうございます。規制庁の天田です。127 ページを大きくするというよりは多分 127 ページは、
1:45:26	01 から 0 イオンかなの全体像を示した上で、それぞれの①、②の箇所について拡大図を、
1:45:36	128 ページから、
1:45:38	この図と写真と説明文。
1:45:41	これを多分 1 黄砂 11 枚、或いは 2 枚にまとめて提示を区切って、作っていくというのが普通の作り方です。
1:45:52	はい。北海道電力の山本でございます。すいません、私の方の説明が不足していて申し訳ございません。今天野さんにご指摘いただきましたような形で、
1:46:02	修正を加えたいと思います。どうもありがとうございます。
1:46:07	規制庁の天田です。あと最後
1:46:09	ちょっとこれ先ほどのあれですね送電会社との関係で、ちょっと検討に 1 年ぐらいかかるっていう説明があって、
1:46:21	ちょっと北海道電力の方で誰もフォローしないんですけど、今設置許可野瀬設計方針に対して適合性を確認してる段階なので、
1:46:29	ちゃんとそういう説明があったときに、いや、適宜、設計方針としては、基準に適合する設計方針はちゃんと説明しますというのを、
1:46:37	そういう説明していただかないと、1 年後にならないと設計方針固まらないんですかということになるので、そこはちゃんと社内で、
1:46:46	フォローしていただく必要があるのかなと思います。
1:46:49	はい。北海道電力の石川でございますちょっと社内のフォローができておりません。申し訳ございませんでした。先ほど申し上げた通り、その設計方針についてはもう基金にもうすでに固めて説明することができる。ただし、詳細設計については、
1:47:02	1 年分ほどかかるという、そういう説明ですので、その辺しっかりフォローできるようにいたします。
1:47:08	規制庁の浜野ですよろしく申し上げます。私から以上です。
1:47:16	規制庁が他コメントよろしいでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:23	木嶋ですけど後 66 キロの開閉所と呼び、バックアップ変圧器の図が全くついてないんだけどこれから多分設計されると思うんだけど、
1:47:33	そ想定図はつけれると思うね添想定される設備、そ想定、よくイメージ図っていうのをつける事業者もいるんだけど、これからつける場合はね、それと全く同じじゃないん。
1:47:44	でも、要はもう仕様はほぼ決まってるわけですよ。だったら、つけるならつけて欲しいなど。
1:47:50	今全くそこはついてないので、スケールまでは、
1:47:54	つけて欲しいということです。はい。いいですか。北海道電力の山本でございます今、想定してございますのは 12 号機の予備変圧器と同じような設備。
1:48:07	構成を考えてございますので 12 号機の予備変圧器 66 k V の予備変圧器のちょっとズーッとかそういうの見繕ってですね、
1:48:18	イメージ図としてお示しできるような形で準備をしたいと思います。
1:48:27	あ、すいません規制庁秋本です。会合のお話になっちゃうんですけどこれ、普通、普通というか、何か私の記憶では、会合って何かコメントリスト。
1:48:40	もう、あったかなあと思ったんですけどでも、今回、今回っていうか 33 時間は 33 条の説明で、1 件だけだからいいのかもしれないんですけど、あとあれですけど、当日会合は、
1:48:54	何かリストとかって考えてますか。
1:49:00	北海道電力岡ですけれども基本会合にかけるときは一番最初に指摘事項リストをつけてですね、回答させていただこうと思っております。
1:49:09	今回ちょっと条文ごとの 1 件 1 様での
1:49:12	説明になりますので、リスト化っていうのはいまして、今回はおつけしていないと、そういう状態でございます。失礼しました。
1:49:23	規制庁秋本ですコメントがあって回答の概要みたいなのがあってってことで考えてるってことです。はい。最初にそういう資料をおつけしようというふうに考えてございます。
1:49:35	規制庁木全それは何ていうんすよ。会合前には聞けるって見れるっていうことでいいですか。介護前に一色
1:49:44	そういう資料を作ってますね、ご説明する予定でございます。すいませんでした。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:54	はい。これももう1回ヒアリングさせていただく予定になってますので、そのときに、一色、他の回答も含めて、1回ヒアリングさせていただこうと思っておりますので、
1:50:06	先ほどご指摘いただいたように先週もご指摘いただいておりますけれども、回答として、このパワーポイントだけで、前がどうなったのか、それに対してどう
1:50:15	いう対応してるのかってのはわかるような形で一式まとめて回答させていただくようなものを説明させていただこうというふうに思っています
1:50:30	規制庁大塚です。規制庁が他コメントよろしいでしょうか。
1:50:34	はい。
1:50:35	事業者側も何かコメント等は、
1:50:38	よろしいでしょうか。
1:50:40	はい、よろしければ、
1:50:42	電力の石川でございます。北海道電力は特にございません。
1:50:47	はい。規制庁大塚です。承知しました。よろしければ、続きまして、
1:50:52	十四条の説明に入りたいと思いますが、ちょっとすいません、あとこちら、
1:51:00	少々お待ちください。
1:51:13	規制庁大塚です。
1:51:15	それでは事業者側から十四条の説明をお願いします。
1:51:22	はい。北海道電力の堤です。それでは十四条の説明をさせていただきます。
1:51:26	こちら先ほど同様に比較表を使って主に説明させていただきますので、資料1のですね、
1:51:36	をご覧ください。調整1枚めくっていただきまして、
1:51:40	比較結果を取りまとめた資料でございます。
1:51:44	今回女川とですね、資料構成等、
1:51:50	江崎。
1:51:51	参考に、参考にですね、記載合わせを行っております主なものとしましては、2点記載してございますが、黄色ハッチングのところの一つ目になりますけれども、SBO時に、
1:52:04	その蓄電池から供給が必要となる設備の選定に関する記載ですねこちらの本文の2.2項にですね、記載してございます。
1:52:15	続いて2ポツ目になりますけれども、黄色ハッチングが2ポツ目になりますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:20	蓄電池から供給を行う時間ですね、こちらの
1:52:26	常設代替交流電源設備からの電源が、電力の供給が開始される、約 25 分に対して十分に長い時間として、これまで PWR 電力と同様に 1 時間と記載してございましたけども、
1:52:38	BWR 電力で使っている 8 時間という値に記載を修正してございます。
1:52:43	こちらの 8 時間というのは、この蓄電池に対する要求としては S A の 57 条の方で、要求がございましてこの 8 時間 24 時間もたせるという、
1:52:55	要求があるんですけども、その際に、1 時間後にですね、
1:52:59	中央制御室まで負荷の切り離しを考慮して、8 時間もつという評価を、清野 54 条として行いますので、その値を同様の結果を用いまして、
1:53:11	8 時間という値を使いたいと、十条でも使いたいというふうに考えてございます。
1:53:16	こちらの十四条の対象の蓄電池としましては、S A 設備等、兼用しておりますので、平成 57 条の方で、確実に 8 時間もたせると。
1:53:26	いう基準的コーナーになりますので、
1:53:29	十四条としても、そちらの値を使うことで、基準適用するということにさせていただきたいと思えます。
1:53:37	ただ、実際の
1:53:39	蓄電池容量検査容量の計算につきましては、現在、地下水排水設備ですとか、
1:53:47	あとその他にですね自主設備として、共通要因故障対策設備、A T E N A の
1:53:57	ガイドに基づく対応になるんですけども、そちらの設備のですね設計変更等を行っておりますので、
1:54:04	蓄電池の負荷の容量が変わる見込みでございまして、その変わった値を使った最終の値を使った計算というのを現在行っておりますので、
1:54:15	今回の資料でお示しできておりませんが、こちらですね、1 月エントをめぐりに計算を行いまして、資料の方へ反映させていただきたいというふうに考えてございます。
1:54:28	またもう 1 点ですね、黄色ハッチングのところありますけども、
1:54:33	こちらの島根 2 号炉の資料を参考に反映しましたものとして 1 件ございます。
1:54:40	内容としましては、可搬型代替交流電源設備からの電源供給時間を記載してございます。
1:54:47	こちらの青中にはない資料になりますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:50	考え方としましては、
1:54:52	常設代替交流電源設備がですね万一使用できなかった場合に、次可搬型代替交流電源設備からの給電を行いますけども、そちらもですねこの十四条で、
1:55:04	給電可能としている8時間以内に供給ができると、いうことを説明するための資料となっております。
1:55:20	はい。事務長の説明としては以上になります。
1:55:28	規制庁側からの確認に入りたいと思います。ちょっとまず最初に教えていただいたかったのは、
1:55:35	地下水排水設備を、
1:55:41	載せるか載せないかでまだ容量は決まってないっていうのとあとA T E N Aの関係で共通要因故障っていう話があったんですけども、
1:55:48	地下水排水設備は、んな、何で乗せる可能性っていうのはまだ決まってないっていうのは、状況を教えていただきます。
1:55:56	はい。北海道電力の堤です。
1:55:59	地下水排水設備につきましては、現在衛藤、
1:56:05	あの、この直流電源が必要なものとしましては i n a、
1:56:09	起動のロジックを作っている制御盤の部分になります。こちらを現在
1:56:18	二重化すると。
1:56:19	いう方針で、
1:56:24	設計の方検討を進めておまして、
1:56:26	伴がですね、もう1枚増えると。
1:56:30	ということになります。その増える容量とか、その辺の仕様がですね、まだ固まっておりませんので、そちらの値を、最新なものはこんな形で計算するということに、
1:56:41	しております。
1:56:44	規制庁です今の件は承知しました後筒井家でその宛名の県のやつは、
1:56:50	どういうことなのかちょっとわからなかったのをそれを詳しく説明していただきます。はい。北海道電力の堤です。
1:56:56	共通要因故障対策盤というものが、まず、従来から自主設備として設置してございます。こちらのA棟、
1:57:07	宛名のところですね、自主的な対応としまして、
1:57:14	なんていうのも、この盤の目的としましては、
1:57:20	安全保護系の
1:57:22	デジタルで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:24	構成している安全保護。
1:57:28	回路ですね、そちらがソフトウェア的に、
1:57:32	すべてが多重化してるんですけどもすべてが同時に故障した場合に、
1:57:37	その機能を代替できるような、アナログの設備を設けていると。
1:57:41	このアナログ設備、
1:57:43	でですね、うちの
1:57:47	対応できる事故の範囲というのが大LOCAまでは対応できないようなもの。
1:57:53	でした。こちらをですね大LOCAまで対応できるようにするというのが今月の頭の自主的な対応として行っておりました、それに基づく改造をですね、行う予定でございます。
1:58:09	規制庁の尾野です。もしそれらを想定したときに、今の容量だと足りなくて、
1:58:18	設備自体を取りかえるようなもっと容量をふやさなければいけないということも考え、考えられるということでしょう。
1:58:25	はい北海道電力の堤です。その可能性もある、あるかと思えます。その場合にはですね、容量アップする。
1:58:32	か、もしくは
1:58:36	不要負荷として切り離すものをもう少しふやすということで、蓄電池を確保すると、そういったことも考えられます。
1:58:46	規制庁ので承知いたしました。今の件で何かありますか。
1:58:53	あと原子炉規制庁宮元です。まず、地下水位低下設備の件。
1:58:58	これは明らかに遅過ぎます。
1:59:01	検討が、
1:59:02	そちらの方で県検討方針は決まってるんですよもう。
1:59:09	ですよ。
1:59:11	にもかかわらず、それが想定されるかされないかとか検討してるかっていうのを、今やってるってことがちょっと私はちょっと漠然とするんですけど。
1:59:20	なぜこんなに遅くなってるんですか。
1:59:27	はい、北海道電力堤でございます。
1:59:29	はい。遅くなっている時大変申し訳ございませんまず、
1:59:36	そうですね設計方針としましては、どのような設備構成にするかっていうのは、ある程度固まっております措置そちらをですね、実際に具体的な設備として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:46	どういうふうに
1:59:49	設計していくか、その場合にですね、どういった
1:59:53	容量になるか。
1:59:56	そういった所、そうです。詳細な仕様の部分が固まっていないと、いうことでもございまして、
2:00:05	すいません。そういう話はもう最もでございます。
2:00:09	北海道電力の石川でございます。今宮本さんおっしゃったのは、
2:00:15	設置許可なんで、設計方針が肝心でしょその地下水排水設備の件はもう設計方針は決まってるんでしょうと、じゃあ決まればその方針に基づいて、SBO対策設備の方でもかけるんじゃないですかというそういう、
2:00:28	ことをおっしゃってて、その設計方針について固まってるっていう、今堤が申し上げた、その詳細な仕様固まってないっていうそれは、その先の話なので、
2:00:40	そこを言われてるんだというふうに理解しております。
2:00:43	なので、
2:00:47	はい、北海道電力の堤さんを積むということは決まっております。はい。
2:00:52	ですのでその進んだ形での、
2:00:57	要領に基づいた、
2:01:00	蓄電池、
2:01:01	容量の計算ですね、そちらがまだできてないという状況でございます。すいません。
2:01:07	すぐ済むのが決まってて、計算ができないっていうん何にそんなに計算がかかるんですしたっけ。足すだけじゃないんですしたっけ。
2:01:16	はい。北海道電力の堤です。
2:01:18	そちらを積むことによってどれぐらいの負荷電流が増えるか、そういったところが正確な値が出ておりませんので、
2:01:28	実際その設備をどのように改造するか。
2:01:33	によってですね、その
2:01:35	設備がどれぐらいその消費電力を、
2:01:38	使うか。
2:01:39	というところが、
2:01:43	北海道電力の石川でございます。宮元さん、申し訳ありません。ちょっとその辺ですね、今日の出席者で、今の状況をきちっと正確にお答え

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:53	できるメンバーがそろっておりませんので、誠に申し訳ないんですけども、
2:01:58	ちょっとそこは、
2:02:01	別途回答させていただきたいなというふうに思います。
2:02:05	えっとですね。
2:02:07	当然ヒアリングに臨むにあたってそこを理解した上で、メンバーが来ていただかないと、今みたいなやつで、結局中身の話に入れなくて、
2:02:17	それだと準備ができてないじゃない要はね、
2:02:20	もともとの計算の根拠になっているところが、例えばその、
2:02:25	ね、決まってないものはこれです。だからそれを出さなきゃいけないんだけどそれに対してこれぐらいの予備があるならある。
2:02:33	それ出せるでしょっていうことなんで今の時点での事業者として設計決まってるんでしょうと。
2:02:38	なんでそれが出せなくてこの48ページ49ページはこういう状態になってるのかっていうことなんですよ。この根拠がない状態で、このSBOで、基準適合上は防潮パスって言われても、
2:02:50	いやその根拠が決まってないのにこれって出せるんですかってことですよ。それで、
2:02:56	どれぐらいの裕度を持って今設計してるか私知らないんですけど、
2:03:01	要は、
2:03:02	ほとんどでかいもので書いて容量の大きいものはほとんど決まっています、その地下水位低下設備に配信設備かな、仁木なんていうのは、もともと既設で入ってたやつですよあれ確か。
2:03:13	我々説明聞いているのは適切っていうことは、電流も電圧も全部決まっていますよねと、もともと。
2:03:19	ですよ。新しくつけるもんじゃないですよ。新しくつけることになったとしても、
2:03:25	それはその時に改定すればいい話なんですよ。
2:03:28	今の時点で何を見込んで、どういう計算をしたかっていう根拠を出してもらわないと、それがこの煽りの状態であれば、
2:03:37	根拠がない状態で我々適合性でこれでもちますよって言われても、何の説得力もないってことなんですよ。
2:03:44	そこは今じゃ答えられる人はいないってことですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:49	北海道電力の石川です。この部分、その設計方針というか、どういうふうクリアしようとしてるのかっていうことを、言えればいいんだと思うんですけども。
2:04:01	これ、ただ、女川等が多いの方だけここの数字が乗っかってるので、その辺の数字をまだ今出せてないってことで築地でその辻井の結果を出せるのはいつ頃っていうふうに、
2:04:13	聞ってるかなと。
2:04:14	ちょっと社内で整理させていただきます。少しお待ちください。
2:04:29	で申し訳ない。ほんで宛名の話は、確かにおっしゃる通りかもしれないんだけど、それ。
2:04:35	今、適合性審査の中で必要ですか、今説明する必要が。
2:04:40	それは自主的な取り組みであれば、当然今まず何を、我々適合性に必要なものが抽出されてそれを賄うための電圧、電流がこれぐらいの容量があって、
2:04:50	それができるような適合性の説明をしますと。
2:04:53	A T E N Aで自主的な改善が必要になって、プラスアルファ必要になった場合には、それは適合性度審査とは別に、自主的にそれをプラスアルファするんでしょってことですよ。
2:05:06	それができないからここ出せませんっていうのは、そもそもスタンスとして、どう整理されてるんですA T E N Aのそれが出るまでこのS B Oの
2:05:16	審査は中止するんですかってことなんですよ。
2:05:19	どうなんすかそこはだから自主的な取り組みも含めたやらじゃないとこのS B Oはやりたいってことですか。
2:05:25	はい。北海道電力の堤です。設備としては自主的な設備というふうに位置付けられるんですけども、つこの安全系非常用の蓄電池の、
2:05:36	負荷になるというような、
2:05:39	間違いございません。ですので、この蓄電池容量を計算するにあたっては、
2:05:45	その自主的な設備であっても、負荷として計上する必要がありまして、その辺りも含めた上で、蓄電池の計算をして、8時間もつというのを示示するというふうに考えてございます。
2:05:57	先ほどおっしゃっ皆さんおっしゃった通り、その地下水排水設備の方もですね、詳細な値っていうのは決まっ
2:06:05	てはいないですので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:07	いませんので、
2:06:08	正確な値としてはそれが固まるまでは出せないんですけども、ある程度見込ん
2:06:13	でですね。
2:06:15	計算をするというのは可能と考えてございますので、
2:06:21	その方向で対応を進めさせていただきたいと思います。
2:06:24	今回十四条としまして、
2:06:27	この煽り青のりになっている状態で基準適合を説明できるのかということなんですけども、今回S Aの
2:06:38	計算で8時間という手を使うということにしてございますが、こちらのS A側の条文で、8時間もたせるというのは、確実に守らなければいけない。
2:06:49	要求になりますので、そこを守れないということは言うつもりはございませんですね8時間も待たせるというのは、
2:06:56	その前提条件として、この十四条の基準適用の前提条件として、
2:07:04	考えておりました、設計方針としましては8時間持たせませすという方針してございます。実際8時間もつかどうかの計算というところが、
2:07:12	まだできないという状況でございます。
2:07:18	原子炉規制庁の宮です。これちょっと長くなっても仕方ないので、一応事業者でよく持ち帰って確認してください。我々がは、基準適合性のし、審査をやっているのもあって、
2:07:29	そのA T E N Aでも、安全、安全上を、あんなんですが、自主的な設備をつけるので、ここを出せませんっていう説明を今までの事業者でやられたことはないと思うので、
2:07:41	今、非我々適合性に必要なものを積んでますか積んでませんかっていうの確認が今できない状況ですっていう、その状態でヒアリングをやって、多分あんまり意味がないような気がしていて、
2:07:54	そこは、今言われたように、方針としては8時間持たせませすというのはそれ了解というかそれはそういう方針提供何にしますけど、他の事業者も多分、
2:08:06	そういうスタンスで今までヒアリングをされたところはないと思うので、その辺は持ち帰ってよく確認していただいた方がいいかなと思いますこういう説明されるというのは社内で一応、
2:08:16	確認取ってからこっち持ってきてるんですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:19	はい。北海道電力の石川でございます事前に社内で確認してこの資料を持ってきております。ちょっと丸ごとこのページまんあ、青くしちゃってるっていうところが、ちょっとまずかったのかなと思いますんで埋められないところは埋められないで、
2:08:33	ちょっと細かく少し使い分けた方がよかったかなというふうにとちょっと反省しております。
2:08:37	それまた、きちっと対応できるようにですね、社内に持ち帰って対応させていただきたいと思います。申し訳ございません。はい。お願いします。私の認識は、地下水排水設備については詳細な運用とかそのところはまだ決まってませんが、基本的には、
2:08:54	津波の方で津波耐震の方で機能喪失したらどれぐらい時間的な余裕があるとかないとかっていう議論までされているので重要性はすごく高い度と今の既設のものを使うっていう方針に変わりはないということで、
2:09:08	今、今の時点で事業者がそういうふうな方針で進められているという認識を持っているので、そこが変わっていない限りはここに書けると思っていますんで、
2:09:17	今の仕様がもう決まってるんだから、なぜそれが書けないのかっていうのが、地下水排水設備の話が出たのは、もう9月とか、
2:09:26	当初の段階で確か一番初めに持ってきているので、そこからの時点で、そもそもそれが重要性があるかないかという先行審査実績を踏まえて、それをノミネートする必要があると。
2:09:37	事業者が判断して、耐震のヒアリングで持ってきてるはずなので、にもかかわらずここでまだそれができてないっていうのは、非常に私は問題だと思っているので、その辺は事業者の方で持ち帰ってよく確認していただければなと思います。以上です。いいですか。
2:09:55	規制庁のです。あと、プレイズももう1個だけ
2:10:00	ちょっと最初のページであった。PWRは1時間、
2:10:04	持つようにしてますでBWRは57条の方で、8時間までは、何かこう、
2:10:12	あれですね不負荷の切り離しをしないけれども近いところだったらいいよみたいなやつ、8時間とってきていると。
2:10:19	Pの方は1時間っていうのはその8時間を持たせるために、
2:10:25	最初の1時間で切離しをするところの、
2:10:30	値が1時間だから1時間を使ってるっていうことなんですか。
2:10:35	はい。北海道電力の堤です。まずこの1時間という与えを、当時PWが設定していた。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:42	大体、常設代替交流電源設備からの給電が1時間以内に9供給できると。
2:10:50	それに対して十分長い時間として1時間ですというふうに言ってございます。
2:10:55	一方BWRまず、柏崎ですけれども、柏崎について1時間ではその常設のものが給電できないという状況でして、70 確か 70 分だと思っんですけども、
2:11:06	はい。それで1時間を超えるということもあって、次のステップとしてはどこかということで、
2:11:13	S A 側の 8 時間という値を持ってきたものというふうに考えてございます。
2:11:18	規制庁の承知いたしましたありがとうございます。
2:11:21	すいません、続けてちょっと確認させていただきたいんですけども。
2:11:25	今日の
2:11:27	このパワーポイントの資料の方にも関連するんですけども、
2:11:31	ちょっと何かよ、用語の統一がまだわからなくて、例えば、比較表の 14 -11 ページですと、
2:11:40	これ
2:11:42	非常用、
2:11:44	蓄電池括弧非常用は A 蓄電池括弧 A 系って書いてあって、B 系の方は B 蓄電池 B 系って書いてあって、
2:11:52	今度 10-21 の方とか行くと、今度ただただ、
2:11:57	あれですかね、真ん中の赤字のドア。
2:12:02	次の赤字 2 系統 2 組の後の書いてあるんですけども蓄電池とか、
2:12:07	B 蓄電池で A 系とか、B 系とかっていう言葉が、こっから何か消え始めたりするんですけどもここの用語の整合性ってのは、どう使われてるのか教えていただきます。
2:12:18	はい。北海道電力の堤です。
2:12:20	まずですね次、14-11 ページ。
2:12:24	ご説明させていただきますが、
2:12:26	女川の、125V 蓄電池 2 というのが蓄電池の名称となっていて、それに対応するものが、玉利で言いますと蓄電池となっています。
2:12:38	一方その括弧内ですね、区分を回りますと区分 I ですか区分 II ですか系統の名称を書いてございます。これに対するものが泊としましては、A 系 B 系というふうに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:52	いうてございます。ですので説明書言うときには、その括弧内のものがなくなると、蓄電池だけになると。
2:13:00	女川のように区分名称系の系統の名称を記載してるものについては、括弧A系というのがつくと。
2:13:08	ということになります。
2:13:18	はい。14-21 ページにつきましては、
2:13:24	先ほどのご指摘いただいた真ん中したらいいんですかね。
2:13:29	んつきましては女川の方ご覧いただきますと、125V蓄電池2A、
2:13:36	2Bと、括弧区分1っていうのは、記載してございませんので、
2:13:40	泊の方も、説明書として記載しているということでございます。規制庁の承知いたしました。理解できました。
2:13:48	藤専務。
2:13:53	もう1個教えていただき、あと、これか記載だけなんですけれども、
2:14:03	B蓄電池は13時間持たせませうっていう記載が、
2:14:09	他にあって、すいません。
2:14:12	14の52ページで、
2:14:14	B系の、
2:14:16	比較表なんですけど蓄電池については、
2:14:20	負荷の切り離しを行い13時5、13時間後について書いてあって、
2:14:26	14の57ページ行くと、今度、
2:14:32	43.5時間の値って出てくんですけど、これは、
2:14:36	何か違っているのは何かあるんですか。はい。北海道電力の堤です。
2:14:41	まず14の52ページに記載してございます13時間というのは、後備蓄電池を繋ぎ始める時間、
2:14:50	でございますAとB系につきましては、このDBの蓄電池の給電した後、それが枯渇する前にSAの蓄電池、後備蓄電池というものをつなぎこみにいきます。
2:15:02	このつなぎこみに行く時間が13時間。
2:15:05	です。つなぎこみに30分程度要すると考えてございますので、つなぎ込むタイミングが13時間で、
2:15:16	給電B蓄電池が給電を継続する時間としては13.5時間。
2:15:22	というふうに記載してございます。ですが、10、14-57ページの13.5時間というのは、蓄電池が、給電を継続できるぎりぎりの時間ということを記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:33	規制庁の承知いたしましたありがとうございます。絶えず私からは以上です。
2:15:44	規制庁大塚ですけど私からちょっと1点だけ。
2:15:48	そこまで確認なんですけども、比較表の14-70ページをお願いします。
2:15:56	蓄電池容量の保守性の考え方ということで、
2:16:02	大井と泊。
2:16:06	の方を比較してみると、
2:16:08	大井の方は、
2:16:12	取りかえ時期を過ぎて、
2:16:17	いて、
2:16:20	取りかえ時期を過ぎているので、サンプリング調査をして、
2:16:27	容量の低下を見ているんですけども、泊の場合は、
2:16:32	まだ取りかえ時期を過ぎてないので、サンプリング調査してない。
2:16:39	ですけど、
2:16:40	泊の場合は、取りかえ時期を迎えた場合には、
2:16:44	時期を迎えたのですぐに交換するのか、それともサンプリング調査をして、
2:16:50	まだ使えるようであれば引き続き使うのか、どちらなのでしょう。
2:16:55	はい。北海道電力の堤です。こちらですねすいません記載がわかりづらくてちょっと申し訳ございません。
2:17:02	ゆ、まずですね容量の確認というのは、確認し、確認してごきます取りかえ時期が、
2:17:12	すぎる、過ぎてから行うものではなくて、関戸前にも確認してごきます。ここで記載している大江の記載については、
2:17:21	取りかえ時期、
2:17:24	に達したものであっても、
2:17:26	その容量が90%を下回っていないことを確認していますという記載になってます。泊の方も、現時点でその容量が90%を下回っていないというのを確認をしているんですけども、その取りかえ時期まで達しているものはないと。
2:17:42	ということで、取りかえ時期まで足しても90%に下がりにませんっていう記載ができなかったと。
2:17:48	ということでごきます。
2:17:53	規制庁大塚です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:55	そうすると、
2:17:57	大井と泊はそれぞれ取りかえ時期を迎えたら、
2:18:01	トリソすぐ取りかえるのか、それとも引き続き使うのか、ですね、泊委員、申し訳ございません北海道電力先日ともにもう取りかえ時期を迎えたら取りかえを行います。
2:18:12	只野衛藤
2:18:14	ですので、
2:18:15	その点では、思いと違いはございません。
2:18:24	そうですね取りかえのタイミングに、評価を行ったものがあると、大江については実績があると。
2:18:29	それについては取りかえを行うタイミングまで使ったものがまだないということで、
2:18:35	その取りかえ時点時点での、
2:18:38	容量が、
2:18:40	90%を下回ってませんっていう記載ができなかったという、
2:18:43	ことでございます。
2:18:47	北海道電力の山本でございます。ちょっと今の、補足させていただきます多分大井の方については、このちょうど取りかえのときに容量試験をしていてその結果があるんでこのような記載ができたものというふうに推察しております。
2:19:01	当社の場合はですね、取りかえの時期とドンピシャのタイミングでその容量試験を実施しているかというとその前段ではやっていますけれども、これと同じタイミングで実施したものがなかったのでそこまで記載していないというものでございまして、
2:19:16	実際にその容量がもつのかもたないのかというのは、その前の容量試験ですとかそのような結果で、実際にその容量自体がもつと設計容量以上、確保できているということは確認できてございます。
2:19:29	その上で適切に、定期的なその取りかえのタイミングを決めましてそこでしっかり取りかえを行っているというものでございますので大塚さあのご認識の通り、
2:19:40	床チラーについてはこのタイミングで取りかえるんですが取りかえないんですか、さらに使い続けるんですかっていうようなご質問かと思えますけれども、使い続けるつもりではなく、しっかりと17年で取りかえを行っていくと。
2:19:52	いうものでございます。以上でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:55	規制庁大塚です。理解しましたありがとうございます。
2:20:04	規制庁秋本です比較表の12ページです14-12ページを見ていただいて、ちょっと上から読んで引っかけたところだけなんですけど、12344パラメーの非常用の計装用インバーターから始まる。
2:20:22	パラで
2:20:23	2ページ、4、4行目ぐらいですね、原子炉格納容器圧力及び格納容器内温度、
2:20:30	であって、これは、
2:20:32	何か格納容器内温度と、
2:20:36	何て言うんでしょう、その名称ってこれで合ってるっていう理解でいいですか。原子炉格納容器圧力、格納容器圧力は何がつかなくて、温度は何がつくってということなんですか。
2:20:48	そういう読み方じゃないんですか。
2:20:52	はい。北海道電力の堤ですはい。こちらはですね。
2:20:55	実際に
2:20:57	パラメーターの名称として使っている値をは、期記載を、
2:21:03	書いてございます。はい。
2:21:06	規制庁秋本です。温度のほうは原子炉がつかないということなんですか。はい。北海道電力筒井です。はいその通りでございます。
2:21:17	規制庁秋本ですわかりました。
2:21:26	えっと、と形状模擬体と私もちょうと記載だけなんですけど、
2:21:34	比較表の14-28ページをお願いします。
2:21:41	※2のところの、
2:21:43	記載で4行目に非常聞い逃がし弁であって、ここひらがなの画が入る。
2:21:50	と思うので、確認してください。
2:22:00	はい北海道電力先日、申し訳ございません。はい、深尾追加いたします。
2:22:05	規制庁から技術であと14の44ページで、
2:22:14	これ※1のところなんですけど、
2:22:19	これ、普通列挙するときって最後に頭が入ると思うんですけど、気象庁の警報
2:22:26	情報を受信するための端末等で、これ頭まで含めて名称なんですかね。
2:22:36	はい。北海道電力の堤です。はい。おっしゃる通りでございますこの規制庁の警報情報受信するための端末等が一つの括りとなってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:53	少々お待ちください。
2:23:23	はい、北海道電力の鷲見専務はございません
2:23:26	えーとですねこちらの規制庁からの警報情報を実践するための端末等というのは、そういうマイク押すという設備ですとか、FAXですとか、そういったもの、そういういろいろございまして、それらを含めて、
2:23:40	端末等というふうはこちら表現したものでございます。
2:23:44	99であればこの次の点は多分、お呼びになるのかなっていうのと、あとその次の行の赤字のひらがなの及びは、多分及びって感じで書いてると思うので、そこは確認しておいてくれ。
2:23:58	はい。北海道電力堤です。はい。いずれも承知いたしました。
2:24:06	規制庁脇本です今の文章のところで尾長見てたら、あれ、あれですよね頭の位置が違うから多分引っかけたのかなって今思ったんですけど、これ、あれですけど気象官署区間、すいません気象観測。
2:24:21	設備がありで、
2:24:24	合ってるってことなんすか等じゃないんです。
2:24:27	そこもなどじゃなくて、
2:24:32	北海道電力堤です。はい、えーとですね、こちら泊の方は、すべて列記したつもりでございすがちょっとすいません、申し訳ございません確認させていただきたいと思います。
2:26:18	はい、北海道で内海さん申し上げございません。整理して、記載していると思います。
2:26:30	十四条につきまして規制庁側、または事業者側から何かコメント等ありますでしょうか。
2:26:40	がなければ、
2:26:41	ちょっと一旦ここで休憩に入りたいと思います。
2:26:45	ですね。
2:26:47	25分間。
2:26:49	休憩したいと思いますので、
2:26:51	またよろしく申し上げます。
2:27:08	規制庁大塚ですそれは審査の方再開したいと思います。十四条の方で、規制庁学校から追加のコメントありますので引き続き進めたいと思います。
2:27:20	方法。
2:27:24	原子炉規制庁宮本ですちょっと私の方で1ヶ所だけ確認があります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:30	ちょっとちっちゃい字たんで見えない十四条の中、15 ページまとめ資料見ていただいて、
2:27:36	計装のところの記載なんですけど、
2:27:41	ちょっと思うんすよね。
2:27:43	ちょっと。
2:27:49	計装用インバーターっていうので書いてあるんですけど、統一的な記載になってますかっていうのが気になってて、すいません。
2:28:02	14 ページ比較表の 14-10 人を見ると、
2:28:08	計装用インバーター括弧無無停電装置は記載になってるんですけど、
2:28:15	主形成生業電源設備単線結線図と、
2:28:22	計装用インバーターっていう表現になっていますと。
2:28:26	これ設備名はこれで統一はできてるんですけどつけっていうことを確認したかったんですけど。
2:28:36	はい。北海道電力の堤です。
2:28:39	はい。まず計装用インバーター括弧無無停電電源装置と書いてあるのが設備のそのグループといいますか。
2:28:49	そうした名称となっております。一方で、
2:28:54	この単線結線図に記載してございます。
2:28:57	計装用インバーターですとか、そういったものを設備個別の名称となっております。
2:29:05	以上です。
2:29:08	すいません。
2:29:10	だから、
2:29:12	今のこの記載は合ってるんですかっていうこと。
2:29:16	はい。北海道電力の堤です。はい記載はあってございまして、計装用インバータムーディ装置っていうのは、その設備を総称した。
2:29:26	ことを指してる時にはその名称で呼んでございます。一般の
2:29:31	設備団体、個別の設備を
2:29:34	呼ぶ時には、
2:29:36	この計装用印旛B計装用インバーターのようにですね。
2:29:40	各無無停電電源装置というのは記載しない、説明書となっております。わかりました。この 10.1. 4 の図でいうと、B計装用インバーターD計装用インバータと、
2:29:54	計装用バックアップ日アスキーBB、これ三つ合わせて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:00	あれですか、計装用インバータカッコ無停電装置って呼ぶんでしょうか。
2:30:04	はい、北海道電力の堤です。
2:30:07	この計装用インバーター括弧無停電、
2:30:10	電源装置、
2:30:11	というのはこの単線結線図で言いますと、
2:30:15	計装インバーターと書いてるものだけでございます。シードBとDとEはニーズとかございますけども、
2:30:25	計装用工芸品圧器というのは、この計装インバーターには含めてございません。
2:30:33	わかり、えっとですね、であればちょっとこれに、
2:30:38	これを四角く囲むなり何なりで値少し関連がわかるように記載していただけますかね。
2:30:48	北海道電力の堤です。
2:30:50	はい。この中で、この単線結線図の中で、
2:30:55	計装用インバーター
2:30:58	括弧無停電電源装置が示す部分を別枠で記載するような形という、この枠が、この図の中で、
2:31:07	四角でくような形で、
2:31:10	記載するという、ご承知かと理解いたしますので、はい、そのように対応していきたいと思います。
2:31:18	はいお願いします。あとは、
2:31:21	パワーポイント。
2:31:25	パワーポイントが全員ちょっと33条の時も話をしたんですけど、
2:31:30	まずちょっとしっかり作ってもらいたいなと思っていて要は、指摘前し適合がわかるような図にしてくださいと。
2:31:39	これいいですかね。
2:31:41	はい。北海道電力志水、かしこまりました指摘への変更前、変更後がわかるような記載と、
2:31:47	に修正いたします。
2:31:49	さらに言うと、ここの指摘事項っていうのは、
2:31:54	適合性を説明資料として設備を統一させることを行うような事故では適切に修正することっていう指摘なんですよね。これは、
2:32:04	ここの当該だけを確認して下さって言うわけではなくて、
2:32:08	他の資料も含めて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:11	統一して
2:32:13	記載がされたのかされてないのか。
2:32:16	要はここで言っている、
2:32:21	結局何に統一した答えが書いてないからわかんないんだけど、
2:32:25	蓄電池括弧非常用かな。
2:32:28	蓄電池室、括弧非常用に、今回の
2:32:33	審査資料、それは十四条だけじゃなくて他の条文も含めて、
2:32:39	申請書を全体を通して、それを統一を図ったんですか測ってないんですかどうなんですかっていう答えがまずないんじゃないですかっていう、それしたんですかね。
2:32:57	北海道電力の石川でございます。設備運営の統一につきましては、これまでも、他の条文も含めてですね、こういう説明で統一しようというルールブックは一応ございます。ちょっとそれが徹底されていないとか、
2:33:12	エセ用語集の中に反映されてないとかちょっとそういうところはですね適時、統一を図るべく、適時充実させていっておりますので、
2:33:22	その辺のところがきちっと説明できるように、回答に含めたいというふうに思います。
2:33:27	そうですねだから、ここの回答って、まずどうあるべきかっていうのは、
2:33:33	要は、回答としては、今回本件、当該部分についてはまず、蓄電池括弧非常用に統一しましたっていう回答がまずないから、
2:33:43	これ何を言ってもまずわかりません。
2:33:46	その上で、ここで言ってるのは、説明する市長として説明を統一されることを来なければならない事項に対してどう対応されたのか。
2:33:54	それはこの記載だけじゃなくて、審査資料全体としてどういうルールメイクのもとに、
2:34:01	方針が定められて今作成されているのかっていうところが、
2:34:05	ないとこれの回答にはならないかなと思うので、その辺の記載をしっかりとるようにお願いします。
2:34:13	北海道電力の石川でございます。この2行目に書いてある設備弁の部分をもっと移動一致させたのかを記載して、それとあとは他条文も含めて、全体としてどういう整理管理をしてるのかということについて回答するというので考え、考えます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:28	はい。お願いします後、ちなみに十四条の資料私も全部見てない読みき ってるわけではないんですが、
2:34:35	他で記載が統一されてなかった箇所というのはあったんでしょうか。
2:34:41	この蓄電池以外は、
2:34:44	はい、北海道電力っていうんです。
2:34:47	はい。十四条の資料の中で言いますと、
2:34:51	えーとですね、この
2:34:55	資料1-4で小コメントか、コメントリストを今回提示させていただい てございますが、
2:35:03	その3番目になりますけれども、例えばとしまして、回答概要のと ころに記載してございます。この十四条の資料の中で、交流動力電源設備 等、記載してございましたところ、
2:35:17	平成57条の記載と合わせまして、常設代替交流電源設備というふう に統一したと、こういったことを今回行っております。
2:35:28	規制庁尾山ですけど、であれば、回答にそういうのを書かないと。
2:35:32	パワーポイントの中で、数14条に関してこれ以外に、どういうものが あって、記載の統一を図りました。
2:35:40	ていうのを書いていただかないと、我々はこの先、繰り返しですけど、 ここの箇所だけ言ってるわけじゃなくて全体に対して、確認するよう にという指摘ですので、それはわかるような回答にしてくださいよろしい ですか。
2:35:54	はい。北海道電力堤です。はい。ご指摘いただいた箇所以外に含めまし ても統一したものを、こういったものを統一したということ、回答の 方に記載するようにいたします。
2:36:06	はい。私の方は以上です他あれば、
2:36:10	規制庁のですちょっとパワポの1ページを見ていて、
2:36:16	蓄電池の非常用のA系とB系のここ、
2:36:19	M a a S何がぶら下がってるのか見てちょっと気になったんですけども 先ほどB系の方は13.5時間で小尾。
2:36:27	何で消して、何か電源を入れますっていう話。
2:36:30	だったんですけども容量とか確か一緒だったと思うんですけども も、何かぶら下がってるものなんかあんま変わらないのかなと思うん ですけど、何でPの方だけ早く、
2:36:41	容量といいますか、そのなくなっちゃうのかっていうのを教えていただ けますか。はい。北海道電力の堤です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:49	こちらのA棟容量を持たせるにあたって不要負荷を切り離していくんですけども、切り離す対象がAとBで異なっているというのがまず1点ございます
2:36:59	この計装用インバーターという記載が、
2:37:02	あります。こちらの
2:37:04	AとA系統の方には、
2:37:07	AとCの計装用インバーター、B系統の方には、BとDの計装インバーターがあります。B系統の方は、この
2:37:16	どちらのインバーターも生かすんですけども、系統の方については、Cの計装インバーターを切り離すということにしております、
2:37:25	深野両々がAとBで異なっておりますので、委員の方は早くなくなるということでございます。
2:37:40	規制庁の天田です。私もちょっと審査会後のコメント回答資料なんですけど、指摘事項に対して、何ていうか、ちゃんと
2:37:53	第三者も見てますので、回答されてることがわかるような資料にしていたきたいということで、指摘事項を見ていただきますと、当日
2:38:04	秋本からも具体的な指摘を話して思うんですけど、
2:38:08	このまとめ資料の文章中に記載の設備名と、図に記載の設備名が一致していないってのがまず一つあるので、
2:38:18	これ、図の赤枠だけ修正してますっていう、言われてもですね。
2:38:24	その文章中の記載はどうなってるんですかと。
2:38:29	いうのがないわけですね。で、
2:38:31	当時こういう指摘を受けた、通常であればこういうパターンに対しては、
2:38:37	例えば当日のまとめ資料の
2:38:42	十四条の6ページと14条の11ページの東海部分をまず示して、
2:38:47	当時はこういう記載で不整合がありましたと。
2:38:50	これに対して、
2:38:52	それぞれまとめ資料の文章中と図をこう直しましたという当該部分の、まず説明を示していただいた上で、
2:38:59	さっき、さっき言ったその網羅的な、
2:39:02	ところについてはこう対応しましたっていうふうに示していただくのが普通だと思うんですけどもいかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:10	はい。北海道電力の堤です。はい。ご指摘の元承知いたしましたの文章の方で、どういうふう、文章と図で、どういう整合があったのかというのを示した上で、
2:39:21	さらにその文章の方でこういうふうに直しましたという、
2:39:27	前後関係がわかるように、そういった文章も含めて、わかるように記載をいたしたいと思います。
2:39:33	規制庁の天田です。なのでこの話はですね、各担当でこういうものを一時的に作ったら、
2:39:41	支社社内で、これ会社のクレジットとして、
2:39:46	藤担当員等、御社の
2:39:52	と、あれですよね代表者が参加して、
2:39:56	説明される会合なので、
2:39:59	御社としても、一応、一応代表者がこれで説明する。
2:40:04	代表者が、勝見さんが杉山委員に対しても説明する資料になるわけですね、そういう位置付けの資料として、ちゃんと説明ができてるのかっていう視点で
2:40:16	社内によく
2:40:18	資料を、何ていうか確認していただきたいんですけども、
2:40:22	はい。北海道電力の石川でございます。ご指摘いただいた赤井5の城田第三者もいるということですし、飛ぶ。そういうこともありまして、文章中の記載図の記載、一致していないというご指摘だと。
2:40:35	いうことその辺もしっかり答える回答にしなければいけないと、あと、最後の方におっしゃられたのはこの資料は、
2:40:42	勝見常務が杉山委員に説明するというそういう位置付けのものであるということ念頭にしっかり社内を確認をしたものを出して欲しいというご指摘かと受けとめました。
2:40:52	はい。そのように、しっかり対応させていただきます。
2:40:57	長野村ですよろしくお願いいたします。以上です。
2:41:02	規制庁大塚です。規制庁側から他にコメントよろしいでしょうか。
2:41:07	はい。
2:41:08	事業者側から何かコメント等ありますでしょうか。
2:41:15	北海道電力の筒井でございます。
2:41:18	先ほどですね地下水排水設備の件で反映が遅いというご指摘をいただきまして、そのことについてちょっと補足させていただきたいんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:28	ある程度、ある程度の設備の詳細が固まらなくても、対応ができるんじゃないある程度その見込みで対応はできるんじゃないかということで、
2:41:38	弊社の方もそういうふうを考えまして、実際ちょっと検討はしてございますその結果ですね。
2:41:46	負荷切り離し後の容量で言いますと1割ぐらいちょっと増えるというのはわかっていて、なかなか24時間持たせるのがちょっと厳しいというのがわかって見てございます。そのためにですね、
2:41:57	57条の対応としましては、不要負荷の切り離しCをですね、もう少しふやすすとか、そういったことが検討が必要になってございまして、その場合は
2:42:08	手順側にも反映が必要ですか、そういったところがあって、少し検討に時間がかかっているという実情でございます。まず、これまで十四条ですと1時間というふうに、
2:42:20	言っていましたので、その1時間であれば、持つんですけれども、そのSAの50、8時間24時間の方と共有する結果を共有すると。
2:42:30	いったことですね、ちょっとそういった
2:42:32	対応が必要になっているということを補足させていただきたいと思ます。
2:42:37	北海道電力の石川ですけれどもいずれにしても、実情は今のところなんですけれども、そういう実態を踏まえて、それ、どういう状態であれば、会合にかけることができるかをちょっと考えてですね、
2:42:51	ちょっと余りにも埋まらない状態ですと何を審査するのかっていうことにもなってしまいますので、ちょっとその辺は社内をよく考えて、どういう資料、データを準備できるか、それを踏まえてちょっと介護の時期について、
2:43:03	また相談させていただきたいというふうに存じます。
2:43:07	宮尾ですけど、一応私の方から言っておくと、
2:43:12	地下水排水設備の件に関しては、
2:43:15	昨日今日出た話ではないと。
2:43:18	東北北電の方でも、これは事前に早く話を進めなきゃいけないという意図を持って、
2:43:26	もう早い時期から話をされていて、泊の方の考え方としては、既設を何とか流用して、
2:43:33	やると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:35	それがいいか悪いかはまだ判断でてますけど、事業者の方針だそれはもういち早く決まったと思うんですよ。
2:43:42	にもかかわらずそれが想定されてないっていうのが、スウェイ、私は非常に残念かなと。
2:43:48	その話が出たのは7月とかの話ですからね。
2:43:52	今もう12月ですか。
2:43:54	それを考えると、検討の遅さが非常に如実に現れてるのかなと思うので、事業者の方で、我々の審議をよく考えた上で、
2:44:05	要は、何でこんなに判断や評価や、
2:44:10	判断評価が遅いのかっていうのはよく確認していただいた方がいいかなと思いますよろしくお願いします。
2:44:17	はい。北海道電力岡田です既設を使うというところは早めに決まると、まさにおっしゃる通りだと思います。ただ既設、今ちょっと時間かかって、時間かかっているので積雪を流用するようになってからですね、
2:44:30	既設の設備だけではやっぱり基準適合に足りなくて、各種盤とか水位計とかでちょっと二重化しなきゃいけないだろうというところで、その二重化の設備を今設計しているところでございます。
2:44:44	なので今まさに先ほどあった詳細な電源容量が出てないってのは二重化する、既設の方は当然出てるんですけども二重化のところはまだ間に合っていないと、そういう状態でございますので、いずれにして先ほど石川からもありましたけれども、
2:44:58	設定を出し、要領の出し方とか少し社内で検討して、設定させていただきたいというふうに思います。
2:45:06	はいよろしくお願いします。
2:45:11	はい、他よろしいでしょうか。
2:45:13	よろしければ、続きまして、第31条の監視設備に入りたいと思います。まず事業者側から説明をお願いします。
2:45:31	両電力の石川でございます。今、少々人入れ替えますんで、少しお待ちください。
2:46:43	はい。北海道電力柴田です。
2:46:47	31条監視設備について最新プラントを水産知見の取り込みを行って、
2:46:54	いますので取り組み状況とあと大きな差異というふうな点を、山田の方からご説明させていただきます。
2:47:04	はい、北海道電力、山田ですよろしくお願いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:08	それでは、第31条監視設備について比較表を用いてご説明したいと思います。
2:47:14	まずは比較結果等を取りまとめた資料からご説明したいと思います。
2:47:19	まず最初の取りまとめた資料、1ページ目の1ポツですね先行審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況、2017年3月以降としてまとめております。
2:47:34	まず、1-1括弧で設計方針運用体制等を変更しまとめ資料を修正した方と理由ということでA B C D記載しております。
2:47:45	こちらに関してはすべてなしという取りまとめになってございます。
2:47:51	続きまして1-2、設計方針運用体制を変更するものではないがまとめ資料の記載の充実を行った事項ということで、A B C D、記載をさせていただいております。
2:48:04	この中でA Bポツ、長さ2号炉まとめ資料と比較した結果平行したものであるということで1件、
2:48:13	被水おりまして、資料の中の2ポツの追加要求事項に対する適合方針について、女川2号炉のまとめ資料を確認して資料の追加を行っております。
2:48:25	そのあとですね続いてポツの方で当社が自主的に変更したものであるということで1件挙げておりまして、こちらの方は包丁でレイアウト及び受周辺道路の配置図ですね。
2:48:37	こちらの方が変更になりましたので、その部分の反映を行っております。なお、他の設備については位置の変更を行ってないので図面を最新化して、記載事項等となるように記載の充実を図っております。
2:48:53	続きまして市野さん括弧でバックフィット関連についてはなしと記載させていただきます。
2:48:59	そのあとですね、1-4その他としまして女川2号のまとめ資料に合わせて、記載ぶりを修正させていただきまして、結果として差異がなくなった部分がありますけれども、本比較表については
2:49:13	該当会社の止血はさせしておりませんので、よろしくお願いいたします。
2:49:19	続いて取りまとめた資料の2ページ目の方に行きまして、
2:49:25	2ポツとして女川2号のまとめ資料との比較結果の概要ということで、
2:49:31	2-1、
2:49:32	1括弧大筋または設計方針の相違ということで4件、挙げさせていただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:39	まず一番最初、上の方の項目ですけども、緊急時対策所付近へのオカン型気象観測設備の設置ということで、
2:49:47	こちらはですね発電所女川発電所同様の記載はなくて泊伊井の記載だけがある項目になっております。こちらは重大事故が発生した場合にプルームの通過方向を確認するために、気象観測所付近に
2:50:04	家訓型気象観測設備を配備するという記載をさしております。このそういう理由についてなんですけども、運用の方針の相違ということで、
2:50:15	泊のですね、過去の審査会合でショックを受けた対応となっております、
2:50:22	河田気象観測設備を気象観測設備の代替に使うというのは、他の発電所も同じなんですけども、その他に、緊急時対策所のプルーム通過方向の把握用にも、
2:50:35	代替に使う可搬型気象と同じものを、を設置するという運用としております。
2:50:43	続いて2件目ですけども、ダストモニターの設置ということで、
2:50:48	こちらは既許可の内容になるんですけども、小野の方では、周辺監視区域境界付近に空気中の粒子状放射性物質を連続的に測定する、ダストモニターを設けるという記載がありまして、
2:51:03	泊の方はですね、同じように周辺監視区域の、節、周辺監視区域境界付近に空気中の粒子物質を保守測定する、ダストサンプラーを設けると。
2:51:15	いう記載になっております。
2:51:17	こちらの方のそういう理由についてなんですけども、設備の相違ということで、泊は周辺監視区域境界の、
2:51:25	ダストそんダストモニターですね、こちらの代わりに飯田層サンプラを設けていて、定期的な試料の回収測定記録を実施すると。
2:51:35	というようなそういう内容になっております。
2:51:40	続いて3件目ですけども、
2:51:43	モニタリングポストCCの記録ということで、女川の方はですねモニタリングポストのCGの記録を現場等で行うという記載になっておりまして泊の方はですね、中央制御室の方で行うと。
2:51:59	いう記載になっております。こちらの方のそういう理由についてなんですけども、モニタリングボードCTのデータの記録場所が相違していると。泊は、中央制御室の監視盤のところに、
2:52:11	記録計がございますのと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:14	あとは女川と同様に現場版でも記録を行っている、というような内容になってございます。
2:52:21	4件目としましてモニタリングポストモニタリングステーションの電源構成ということで、
2:52:28	こちらはですね大いにだけ記載がある内容になるんですけども、
2:52:33	設計基準対象設備であるモニタリングステーション及びモニタリングポストは全員交流電源喪失時においても、代替電源設備電源車から、
2:52:43	緊急時対策所を經由して給電できる設計とすると。
2:52:47	というのが大井の方にだけ載っております。こちらの方の理由そういう理由なんですけども、
2:52:54	こちらは瀬、設備の相違ということで、
2:52:57	大井の方は、
2:52:59	田園車の括弧緊急時対策所と、電源車の緊急時対策所用括弧デービーという2系統ございます。
2:53:09	大井は非常用所内電源から独立した構成になっているので、独立した前年全交流電源喪失時の給電可能な電源系統について記載しております。
2:53:22	泊は翁長と同様に非常用電源設備、括弧非常用交流電源設備に接続しているため同様の記載はしておりません。
2:53:32	はい。以上が主な相違理由になります。
2:53:38	私の方からは説明は以上になります。
2:53:45	はい。規制庁大塚です。ご説明ありがとうございました。
2:53:48	それでは私から何点か確認させていただきます。まずですね、
2:53:54	主要な説明項目として、包丁で変更のモニタリングポスト影響、
2:54:03	というものがあつたと思うんですけどこれ関連スケジュール、別日程なつてまして12月の20日に予定されてるんですけど、今日の
2:54:13	31条と切り離れた理由をご説明ください。
2:54:23	北海道電力芝田です資料としては当然まとめ資料にあつたもので審査会合して資料を説明するというのもあつて、同様の内容は60条側で、
2:54:34	補足も153ページ以降には記載させていただいてるんですけども、まず基準適合性を今日ご説明させていただいてから、翌週有効にその部分を、
2:54:44	本日はその内容を含めずに翌週以降に
2:54:49	本日の説明を踏まえて説明させていただこうというふうな計画を提示させていただいてました。
2:54:57	規制庁大塚です。今日まとめては、
2:55:00	スケジュール的に厳しかったということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:03	分けたということです。北海道電力の鍋田です。本件につきましては少し経緯をお話しさせ、ご説明させていただきますと、
2:55:12	当初こちらがですね過去に行った審査会合の指摘への回答として当社用意させていただいております、
2:55:21	その時にはですねグループ123とかっていうものは、
2:55:25	審査会合を要さないようなイメージを持っていた時期でございましたので、
2:55:29	そういった意味では審査会合に当たるものがこの
2:55:34	指摘の回答という意味でこちらを特別に1件くみ上げさせていただいております、
2:55:41	それが今少し残っているような状況になっております。
2:55:45	ご説明になってるのでしょうか。
2:56:54	規制庁大塚です。
2:56:57	事情は何となくわかりましたが、そういった場合に、同じ条文の中の話なので、
2:57:06	こちらとしても、個人で複数の条文担当に抱えている状況ですので、できればですね同じ条文は同じ条文で、1回のヒアリングでまとめていただいた方が、こちらとしても、
2:57:19	効率的に進められるかなと思いますので、
2:57:22	今後は、それを踏まえてちょっとスケジュールを組んでいただけると助かります。
2:57:29	はい北海道電力芝田です同様な条文他にもございますので、今後のスケジュール策定にあたっては、本日のコメントを踏まえたものってご提示したいと思います。
2:57:42	規制庁大塚ですよろしくお願いします。
2:57:45	続きまして中身なんですけども、
2:57:49	まず、
2:57:50	取りまとめた資料の2ページのところで、
2:57:55	表の2番目のダストモニターの設置のところなんですけど、
2:58:03	大岩、同様の記載なしで、女川と泊に記載があるんですけど、
2:58:08	押印に記載がないっていうことは、
2:58:11	Aとマリーの記載については、
2:58:15	別になくても適合性説明できるということでしょうか。ここに書いてあるのは追加的な。
2:58:20	対応なんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:23	北海道電力山田です。
2:58:25	こちら泊の方の記載はですね、一応女川の方の記載を受けて泊の場合の説明を記載したという形になりますので、
2:58:38	只野大井の方についても、まとめ資料等後は、設置許可に記載はないんですけども実際にこの女川のようなダストモニターというのは設置してまして、
2:58:51	何ていうんすかね、一応その女川の記載を受けて泊も、
2:58:57	麻生さんプランについての記載を追加しているという形になっております。
2:59:02	今ご指摘いただいた、
2:59:04	北海道電力柴田です。今ご指摘いただいたのは基準適合性必須なんて設備か否かと、いうふうなことですんでそれを踏まえてもう一度ご説明追加、説明追加してください。
2:59:17	はい。北海道電力山田です。今の新規制基準に該当する設備なのかという形の質問に対してはですね、こちらの方については新規制基準には入っていない設備になりますので、特に記載がなくても、
2:59:32	支障はないと考えております。
2:59:38	規制庁大塚です。承知しました。
2:59:40	で、
2:59:41	女川の方は、ダストモニターを設けるってなっていて、
2:59:47	連続的なデータをとっているんですけど、
2:59:52	泊の方は、
2:59:54	サンプラーも決定で分析装置の方で分析するってあるんですけど、
3:00:00	同様なものを図って、
3:00:02	出る。
3:00:03	ということなんでしょうか。それとも違うのでしょうか。
3:00:08	この中に記載してるダストモニターとでもできる多層サンプラーの、
3:00:13	最初しているものは、空気中の粒子状の放射性物質なので、サンプルとしては同じものをサンプルして測っております。
3:00:24	規制庁大塚です。承知しました。
3:00:36	はい。規制庁大塚です。
3:00:38	同じページの、
3:00:42	3番目のモニタリングポストC値の記録なんですけど、女川が現場等で記録を行うのに対して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:52	泊が中央制御室等で記録を行うってことで、泊に関しては、中央制御室プラス現場ということだったんですけど、
3:01:00	女川が現場と書いているということもあってここは藤じゃなくて列記してもいいのかなと思ったんですがいかがでしょうか。
3:01:12	北海道電力山田です。今のご指摘は特に
3:01:18	列記しても問題ないと考えますので、次回の時に修正をかけたいと思います。
3:01:23	以上です。規制庁大塚です。後ろの方のページで何度も同じ記載が出てきますので、網羅的に修正。
3:01:31	していただくようにお願いします。
3:01:34	北海道電力山田です。承知いたしました。
3:01:39	続きまして、
3:01:41	31-10 ページお願いします。
3:01:49	この泊の記載の一番上の設備なんですけど、
3:01:54	プロセスモニタリング設備とエリアモニタリング設備、
3:01:59	は12号炉との共用設備ではないという理解でよろしかったでしょうか。
3:02:07	北海道電力山田です。こちらは3号炉の設備として記載しております。
3:02:16	規制庁大塚です。承知しました。
3:02:18	あと同じページの、そういう理由の欄の赤字のところなんですけど、
3:02:24	真ん中辺からなんですけど、泊は大井の緊急時対策所。
3:02:29	外可搬型エリアモニターで測定する。
3:02:32	地点と同等のエリアはなくてあるんですけど、
3:02:36	そのエリアというのは大飯ではどのようなエリアがあるんでしょうか。
3:02:41	北海道電力山田です。大井の方の緊急時対策所が可搬型エリアモニターについてなんですけども、そもそも大岩小の緊急時対策棟内、
3:02:54	考えたエリアモニターと、緊急時対策所が考えているモニター二種類があります。
3:03:00	で、大岩ですね、緊急時対策所建屋というのがありまして、その国会建てぐらいの建屋になるんですけどもその一つのフロアの中に緊急時対策所が設定されてます。
3:03:15	その中で使うのが、緊急時対策じゃないかんがエリアモニターになりまして、
3:03:20	同じ建屋の中なんですけども、緊急時対策所の外の
3:03:26	エリアをはかるのが、緊急時対策所外エリアモニターになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:03:31	これを大野泊の方で置き換えますと、泊の場合は緊急時対策所という平屋の建屋になりますし、緊急所対策は緊対所の中の、
3:03:44	その壁を越えて外はもうすぐ屋外になりますので、どういう用の要はエリアがないという状況になってございます。
3:03:53	大塚です。理解しました。
3:03:55	それではちょっとそういう理由のところ、内容がわかるようにちょっと補足していただいてよろしいでしょうか。
3:04:02	北海道電力山田です。今ご説明した内容をもう少しわかりやすく記載を修正したいと思います。
3:04:13	規制庁大塚です。続きまして、31-15 ページをお願いします。
3:04:22	このページの女川のところに、共用の項目があるんですけど、
3:04:27	泊のところには記載がないんですが、泊の場合は共用の記載は不要。
3:04:32	为什么呢か。
3:04:35	北海道電力山田です。女川の方の共用の記載はまとめ資料の方には記載がなくて、設置許可の方から引用して今回記載させております。
3:04:47	この中にですね、31 条で関連する大井では、記載しているのが、
3:04:52	モニタリングポストステーション専用の無停電電源装置、こちらの設備が大岩複数炉の申請ということで、共用を
3:05:03	するというふうに宣言してるんですけども、女川も泊も丹号機の申請になりますので、
3:05:12	この共用の部分は該当なしという記載になると思います。
3:05:20	なしという記載にさせていただいております。以上です。
3:05:24	規制庁大塚ですけども、女川、
3:05:28	新居設置許可の、
3:05:30	記載を引用した。
3:05:32	していて泊に引用していない理由は、
3:05:35	何かあるんでしょうか。
3:05:39	ええ。
3:05:43	そうですねこちらも女川と同様に設置許可の内容を引用する形で記載を行って、
3:05:52	ただ、ここで該当なしというふうに女川と同じように、
3:05:56	女川と同じ扱いで資料の方押し寄せしたいと思います。
3:06:04	ほかに芝田そもそも引用が必要かどうかも含めてちょっと再検討させていただきます。ね今芝さんが言われたから、あれなんだけど、
3:06:12	これ事業者で統一図ってるんですかねんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:06:17	こういう、こういうやり方を、例えばその割引架空先行と比較してくださいっていうことになって我々こう、
3:06:24	どうしても先行にあると思って見てるんだけど確かにここに書かれてるのは、別の条文から持ってきて、要は12条か何かから持ってきてるんだと思うんだけど、
3:06:33	こういう引用の比較表の作り方を他の上もしてるんですか。
3:06:38	私初めて見たんだけど、
3:06:42	こういう指示を、
3:06:44	社内を出して、
3:06:46	やってるのか、この
3:06:48	監視設備というか監視設備をつかさどるグループが単独でこれを行っているのか、どっちなんですか。
3:06:55	北海道電力の鍋田でございます。
3:06:58	こちらの記載につきましては、大井さんの方でこのモニタリングポストモニタリングステーションのっていう記載が出てくるため、大井さんのまとめ資料としては特別な扱いとしてここ出てきておまして、
3:07:10	大体の条文でこの該当なしというような記載になってると思います。
3:07:14	私が言ってるのは大岩出てくるでしょうと、当然単語じゃないからと。
3:07:21	だけど、通常だと、女川と泊は単語、単語になってるので該当なし該当なしになるんだと思うんだけど、
3:07:28	その該当なしじゃなくてこういうところに貼り付けられてしまうと我々混乱するんですよね、要はね。
3:07:36	これがあると思って見ちゃうから、確かに見ると、異名って書いてあるから、
3:07:42	これ何から引用してるかもちょっとよくまとめ資料作成範囲外のため設置許可より引用して書いてあってこれは一体何から引用してるかもそもそもわからない状態でここ貼り付けられて、
3:07:53	いて、
3:07:55	女川のまとめ資料の何所からこれを持ってきたのかもこれじゃわからないし、
3:08:01	こういう作成のルールぎめをしてこれってつって他の条文を作ってるんですけどつけっというのを聞いてるんです中身の話じゃないんです。
3:08:24	北海道電力の石川でございます。少々お待ちください。
3:09:10	規制庁三輪です。わかりました。よかれと思ってここをつけられたということで、社内によくこの運用のところをよく確認してください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:09:17	運用するんで例えば引用するならこれは、どの条文から持ってきたとかそういうのを書いていただかないとこれではわかりませんので、その辺もよく確認してください。はい。以上です。
3:09:33	北海道電力芝田ですかしこまりました。
3:09:45	北海道電力鍋田でございます。
3:09:47	この令和4年6月というのは設置許可とちょっとすいません省略して書いてしまっておりますけれども、設置許可の刊本の方から引用したという意図で書かせていただいております。以上です。
3:10:01	規制庁大塚です。
3:10:04	承知しました。とりあえず社内の方で記載方針の方もう一度検討していただいて、
3:10:10	修正版をご提示ください。
3:10:13	続きまして、
3:10:16	31-25 ページお願いします。
3:10:25	泊の記載で、
3:10:28	赤字でモニタリングステーション1台ってあるんですけどそのすぐ下に、
3:10:34	中央制御室で監視し、
3:10:37	現場等で記録を行ったんですけどここは現場等でよかったんです。
3:10:43	北海道電力山田です。こちらの報告になります。修正させていただきたいと思います。
3:10:50	規制庁大塚です。先ほどコメントの通り、中央制御室ポツ、
3:10:57	中央制御室及び現場ですかね。
3:11:00	の記載をお願いします、先ほどの
3:11:03	記録の記載と同じ記載に修正させていただきたいと思います。
3:11:12	北海道電力山田です等も取った形で列記する形で、ここも修正させていただきたいと思います。
3:11:19	規制庁大塚です。承知しました。
3:11:22	続きまして、私から最後ですけど31-27 ページをお願いします。
3:11:40	赤枠内の表のところなんですけども、女川と泊でバックアップ時間が、
3:11:48	女川約8時間に対して泊が約7分と大きく違っているんですけど、
3:11:54	この時間が違っている設計の考え方。
3:12:00	をご説明ください。
3:12:05	はい。北海道電力山田です。こちらの方なんですけども、
3:12:09	女川は8時間、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:12:13	停電ゲイン無停電電源装置でバックアップするという形になってるんですけども、泊の場合ですね、このモニタリングポストモニタリングステーション専用の電線、無停電電源装置のほかに、
3:12:28	同じく専用の非常用発電機を自主設置しております。こちらの方が、エンジンで発電機を回す発電機になってまして、
3:12:40	一応燃料が24時間もつような発電機になってます。
3:12:47	一応その発電機が立ち上がるまでに、
3:12:52	数分かかりますので、その間のバックアップをするということで、泊の場合の表電源装置はバックアップ時間が女川に比べて短いと。
3:13:03	というような形になってございます。
3:13:09	規制庁大塚です。承知しました。そうしましたらここもですね、
3:13:12	ちょっと差異の理由を、相違理由欄の方に追加していただいてもよろしいでしょうか。
3:13:19	北海道電力山田です。今ご説明した内容、遅い理由の欄に追加する形で修正させていただきたいと思います。
3:13:30	ふうん。
3:13:32	まとめ資料なのでわかりやすいので31条の23ページ。
3:13:38	2425になるんだと思います。
3:13:44	今言われた発電機の話が25なんだと思うんですけど、
3:13:49	今、31条の20、23ページに比べて、25ページの説明が全く足りてないような気がしますので、
3:13:57	発電機に期待するんであれば、その辺の説明をわかるように図示した形で、
3:14:04	つけていただけますけど他にちょっとあったら申し訳ないんですけど、ここにしか私見当たらなかったのも、
3:14:13	ここで言っている。
3:14:14	専用の非常用発電機専用の無停電電源装置の運用というところで、
3:14:21	無停電装置の運用、無停電は、23ページで言っている、この無停電装置のことを言ってるんすよね。
3:14:29	北海道電力山田です。その通りでございます。先ほどの条文で話をしたと思うんですけど、
3:14:36	言葉がさ23ページだと無停電電源装置になっていて、
3:14:42	25ページだと、31条の25だと専用無線伝送値というちょっとした違いですけど、
3:14:49	これどっちが正式名称かちょっと私もわからないので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:56	その辺も、正式名称がもう2モニタリングポスト専用非常用発電機なのか。
3:15:03	それぞれに1社ごとについてってことで発電機違うんですけど。
3:15:08	局舎ごとに設置してございます。であればその辺がわかるように、図示して、
3:15:17	発電機の仕様もここにに入れていただかないと、
3:15:21	わからないかなと思うのでよろしくをお願いします。
3:15:27	北海道電力山田です。今いただいたコメントを反映した形で、31条の25ページの、この専用非常用発電機及び専用無停電電源装置運用のところに、
3:15:39	図面をつけるのと、あとは装置の仕様ですね、を記載して内容の充実を図りたいと思います。
3:15:52	はい、それでは規制庁側から他にコメント等ありますでしょうか。
3:16:00	あと、ちょっと来週の話って言ってたんですけどちょっとどこまでが来週の話かどうかわかんないので、今週ちょっと聞かせていただくと、
3:16:08	デービー側ね、デービー側のモニタリングポストの7番かな。
3:16:16	7番。
3:16:18	起こりやすい図でいうと、
3:16:20	ちょっとこれ聞いて、
3:16:22	一応、交代でたら答えてくださいということではい。
3:16:26	7番の図がどっかに、ちょっと待ってくださいね。
3:16:29	載ってましたって31条の22番と。
3:16:33	22ページだと。
3:16:35	以前、別の資料で見るとモニタリングポスト7番の1に、
3:16:40	もともとあった防潮てよりもう少し、防潮堤外近く、
3:16:49	近くなりましたと、ただしられる機能は同じですって多分そういう説明をされる予定だと思うんだけど、
3:16:57	そこを説明するにあたって、
3:17:00	これ運転中で膨張底がある状態で運転はしてないからわかんないんですけど、
3:17:06	日常的な自然放射能かな、放射能多分、日常的にやられてるんですけど、
3:17:13	以前あった、窮乏調停があるときと今みたいに何もないうちで差っていうのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:19	トレンドで見てわかるような資料はつけてもらえるかなっていうのを確認なんですけど。
3:17:29	はい。北海道電力の鍋田です。
3:17:33	衛藤 66 条のですねまとめ資料単体の方ですね、60 条の 6-66 というところになるんですけれども、
3:17:44	ごめんなさい 60、60-6-66 です。
3:17:53	60-6-66。
3:17:59	まとめ資料です。
3:18:03	こちらが別枠でご説明しようとしていた資料の一部になりますけれども、下に b ポツ、平常時の観測に対する影響ということで記載してございまして、
3:18:14	江藤設置前と、急膨張ですけれども、設置前と設置後の線量率の差というのを示してございますが、ごめんなさい今のご指摘というのは、この
3:18:27	新しく今包丁てを取り去った状態との差も示した方がいいというご指摘でしたでしょうか。
3:18:33	そうですね。
3:18:35	今の池愛也米、
3:18:39	という言い方としては、
3:18:42	事業者がどういうふうに効果が影響がないっていう説明をされようとしてるかがちょっと私も今手元でわからないので、この 60-6-66 ページは、この防潮低っていうのは、
3:18:55	窮乏町で、今の、今作ろうとしてる棒状どっちでこれやってるんですよ。
3:19:01	北海道電力鍋田です。こちらは旧防潮での影響を確認することで新設でもあまり影響がないというような説明をさせていただく資料です。
3:19:11	9 号中、
3:19:13	9 号調停の設置前が、
3:19:16	平成 24 年の 1 年間での平均で 37.5 ミリ、ナノグレイパーアワーに対して設置後の 1 年間で見ても 38.1 ナノグレイパーアワーということで、
3:19:27	ほとんど差がないような状態でした。
3:19:30	そして今新設で建てようとしている膨張での距離が、
3:19:34	その次のページの第 3 図の方で示しておりますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:19:39	ももとは14メートルの距離だったものが12メートルと若干つかまる近づくものの、数ナノグレイパーアワー程度の変化ではないかということをご説明させていただいております。
3:19:52	あれって、防潮て出たこのじゃないし高くはならないんですけど。
3:20:05	わかりました名称がいて、来週やるんで気になっただけなのは医療会社はそんな資料がついているということで理解しました。私は以上です。
3:20:25	規制庁の片桐です比較表の方の31-13ページお願いします。
3:20:36	これ一番下の右のそういう理由で、②の層位って書いてるんですけど、これって何に対する、そういう何かの②って
3:20:47	ダストモニターダストサンプラーの話だったと思うんですけど、
3:20:51	北海道電力山田です。こちらのそういう理由A号機になってございます。②は、ダストモニターなのでここには該当しないです。
3:21:02	ここでいたらいいののは、考えたモニタリングポストの台数ですね、台数の相違の理由を書くべきのところ。
3:21:12	間違っって②の相違というふうに記載してますのでここへ等、次回までに修正させていただきたいと思います。
3:21:22	規制庁から水よろしく申し上げますで次31の19ページをお願いします。
3:21:32	下から2行目のところで、大岩中央制御室で指示記録を行って書いてるんですけど、
3:21:41	泊はこの
3:21:42	中央制御室で監視できるっていう記載になってて、これで何か差があるんでしょうか。
3:22:04	北海道電力山田です。こちらの記載をですね、既許可の内容になってまして、大井と泊で差はないと考えております。
3:22:15	規制庁お答え指導しました次31-21ページをお願いします。
3:22:24	泊のところの記載でしたから、677行目のよ、緑字でヨウ素サンプラの後に店が入っているので、これは不要か何か、
3:22:35	ちょっと記載がおかしいのかなと思います。
3:22:39	北海道電力山田です。こちらの点不要な動きになってますので、修正させていただきたいと思います。規定事項でよろしく申し上げます。
3:22:49	次のページをお願いします。
3:22:53	真ん中から少し下のところで泊の記載なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:58	放射線監視のところでもた、少なくともっていう記載はあるんですけども、少なくともっていうのは何か意図があるんでしょうか。
3:23:16	北海道電力山田です。こちらの記載ですね藤泊の既許可の記載からも、
3:23:25	生きている文章になります。
3:23:28	ただ意図するところは特に、
3:23:32	良いと考えますので
3:23:38	ちょっと持ち帰り、
3:23:41	これね芝田出納するところはないというちょっと不適切な発言だったと思うんで、いいところでこれは答えられないんであればこの伊藤について補足、次回させていただきたいと思います。
3:23:55	規制庁はぜひよろしくお願いします。
3:23:57	次あと 31-24 ページをお願いします。
3:24:06	これ、一番下の行の一番良い、一色の後に加古がとじてあるんですけど、これは不要かなと思ひまして、
3:24:16	もう 1 点その両括弧 2 のした DC ポツ周辺モニタリング設備ってのは出て、C から始まって等から抜粋してるからってということなんでしょうか。
3:24:32	北海道電力山田です。こちらの記載ですね、評価の方から抜粋して記載させていただいております。
3:24:39	一緒にお伺いしましたんで、31-25 ページをお願いします。
3:24:47	この記載だけなんですけど、モニタリングポスト及びモニタリングステーションというところ等モニタリングポストでモニタリングステーションっていう、
3:24:58	何か記載が結構見られているような気がするので、統一するのであれば、統一をお願いします。
3:25:06	北海道電力山田です。今ご指摘いただきました及びと点の使い分けの部分です、統一させていただきたいと思います。
3:25:16	石塚です。私からは以上です。
3:25:23	江藤原子力市長妙ですいませんちょっとさっきの無停電と DG の話で非常用専用 DG の話で、ちょっと確認なんですけど、これ基準の適用に絡むので、
3:25:34	再確認させて欲しいんですよ 31 ページの 11 ページのところに行って、
3:25:40	真ん中のところに、モニタリングポストモニタリングステーションは非常用交流電源設備、要は比重で次ですね非常用母線から、
3:25:49	に接続し、電源復旧までの期間、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:54	電源を供給できる設計とすると、さらにモニタリングポスト及びモニターステーションは専用の無停電装置を有し電源。
3:26:03	切替時の短時間の停電に電源を供給できる設計とすると。
3:26:07	ここで、事業者今の申請書は無停電だけがノミネートされてるんだけど、
3:26:14	この電源切替時の短時間が私どれぐらいかわかんないけどだよ
3:26:19	踏まえても、この無停電だけでいけるのか。
3:26:23	先ほど書いてあった資料には無停電からすぐに非常用電源じゃなくて、
3:26:29	ページ、
3:26:31	2切り替えるような運用になってるんであってそっちに期待してるんだ ったら及びで二つつけなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、 いかがですか。
3:26:45	北海道電力、山田です。今のご指摘なんですけども先ほど最初の
3:26:53	ご説明した
3:26:55	専用の無停電電源装置と非常用発電機の組み合わせで、24時間供給でき るといふふうにご説明しておりますので、
3:27:06	ここの記載もですね、専用の無停電装置や無停電電源装置と、線源をの 非常用発電機、
3:27:18	すいませんちょっとお待ちください。
3:28:19	電力の石川ですけども、これ、少し社内で整理する時間、必要かな。
3:28:25	いいえ、答えます。はい。北海道電力山田です。江藤先ほどまとめ資料 の方の31条の25ページのところで、
3:28:35	所内電源層、文章の中段のところですね、所内電源喪失から約10秒後 ということで、
3:28:44	ディーゼル発電機は所内電源が喪失後、自動起動して10秒で電源供給 会社で、専用部で電源装置を経由して電源供給を行うと。
3:28:54	というような記載をさせていただいております。ここで記載してる通り10 秒で電源供給がされますので、先ほど記載しました。
3:29:06	泊の無停電電源装置のバックアップ時間7分でもつと。
3:29:12	というような設計になってございます。
3:29:19	私言ってるのは持たない話じゃなくて基準適合上必要な設備としてノミ ネートするのかわからないのか。
3:29:25	そのためにはここの基準適合上何を言ってるかというのと、
3:29:33	電源切替時の短時間の停電時の電源を供給できる設計とすると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:29:38	この短時間というのがどれぐらいの時間であって、分停電がそれだけで無停電だけで済むなら無停電だけど、これ今の運用は無停電が要は、
3:29:49	所内電源喪失後 20 秒で D G を起動するので、基本的に D G に頼っているようにしか見えないんですね。
3:29:57	基準適合上は、基準の基では無停電装置等になっているので、
3:30:03	その通りそれが入ってるかどうか私はわかんないけどそれは審査実績よく確認していただいて他のプラントでそういう D G をつけてるようなプラント私わかんないんですけど。
3:30:15	ええ。なので、それをどう整理して、ここの基準適合性を説明されるかっていうのを、
3:30:22	を説明していただければなど。
3:30:24	と思うんですけど。
3:30:25	北海道電力鍋田ですけれども、申し訳ございません。
3:30:29	31、31 条の 25 ページのほうの記載が少しわかりづらくなっておりまして、ちょっとご説明させていただきたいんですけども、
3:30:37	衛藤。
3:30:38	ポツの 3 個目の所内電源喪失後から約 10 秒後ディーゼル発電機はという文章、こちらのディーゼ発電機は、発電所全体についているぜ。
3:30:48	技術発電機を示しております、基本的にはその発電所付のディーゼル発電機を 10 秒で起動して、
3:30:55	供給が再開されるため UPS だけで 7 分持ちますので問題ありません。
3:31:00	そしてその次のポツ、ディーゼル発電機電源負荷時というのは、これ発電所付のディーゼル発電機をもし供給されなかった場合ということで記載してまして。
3:31:10	4 行目ですね自動起動から約 40 秒後、
3:31:14	ごめんなさい。
3:31:16	その時に初めて発電所付ではなくて、局舎それぞれについて事前発電機が起動して電源を持たせるという設計になってございます。ですのでちょっとこのディーゼル発電機の言葉の使い分けを訂正させていただきたいと思います。
3:31:32	網野です。いや、理解しましたこのディーゼル発電機はここで書いているもにあたり専用専用の非常用発電機のことを指してじゃなくて、本当の意味での非常用発電機を、上の所では

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:31:46	縫製に繋がっているディーゼル発電機を指してるってことね。だからポンベ普通は外電喪失したら 10 秒で立ち上がるので発電機をさせてここに記載しているという意味だったら理解しました。なので、
3:31:57	今の基準適合上は無停電だけでいけるということで説明されてるということでもわかりました。はい。私の方は、あとすいませんもう 1ヶ所、
3:32:10	えっとですね。
3:32:12	ちょっとですよ。
3:32:22	刀禰 31-30 ページで比較表を見てもらえばわかるんですけど、
3:32:29	えっとですね。
3:32:31	この図の中身を見ていただくと、
3:32:36	泊が非常に情報量が少ないと。
3:32:40	例えば伝送装置がどこにあってとか、
3:32:43	測定装置がどこにあってっていうのを、どこにあったっていう記載が、
3:32:48	表示器がどこにあってとかって、
3:32:51	要は先行と同じぐらいのデータ収集装置とかその建屋の名前がどこについてるかとか、原子炉補助建屋の中に、
3:33:02	中央制御室があるんですけど、
3:33:06	原子炉補助建屋の上にアンテナは両方ついてるんですかね、原子炉建屋ではなくてとか、
3:33:13	ちょっとこの辺、
3:33:14	全部、
3:33:16	網羅的に書かれてるか私も今は全部チェックできないんですけど、
3:33:21	絵がすごく、
3:33:23	情報量が少ないと思うので、先行の、
3:33:26	大井なんてすごく書いてると思うんですけど、
3:33:29	その辺よく確認してもらった方がいいかなと思います。いいですかね。
3:33:36	北海道電力山田です。31-31 ページのところに記載している、モニタリングコストモニタリングステーション設備の伝送概略図のところですね。
3:33:47	これが大飯に比べて泊のほうが情報量がちょっと少ないということなので、大飯女川の資料を
3:33:57	確認して、泊の方の情報量をふやす修正を行いたいと思います。
3:34:05	はいお願いします。例えばですけど、測定装置に女川表示記録測定で三つ入ってるんですけど、そういうのがなかったり、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:34:16	中央制御室も表示と警報しか、女川それしかないのかもしれないけど、泊は記録まであるんだったらそこまで書かないと。
3:34:26	整合がとれないと思いますので、よろしくお願いします。ちなみにあれですかね、検出器は、主、
3:34:34	この
3:34:36	建物の上に載ってないんですかね、女川の泊は。
3:34:40	泊はですね、
3:34:44	合意とか女川のように局舎の屋根の上には載せておりませんで、局舎の横にポールを立てて、設置しております。
3:34:55	わかりました。図はどっか写真載ってます。写真をですね、載せております。31-26 比較表の方ですね。
3:35:06	はい。
3:35:09	はいわかりましたその辺ちょっと加えてくださいよろしくお願いします私は以上です。
3:35:20	規制庁秋本です今の関連でUPS数の件で、このやり方って同じようにやってる者ってあるんですか。ちょっと参考までに。
3:35:32	北海道電力山田です。泊のようにUPSプラス発電機っていう形ですね。島根の2号炉が、
3:35:43	当社と同じような、UPSプラス非常用発電機。
3:35:47	というような構成になっている。
3:35:52	はい。
3:36:00	他コメントよろしいですか。
3:36:03	規制庁のちょっと、すみません
3:36:07	わからなかったといいますか聞き流してしまったんで教えていただきたいんですけれども、最初の、
3:36:12	比較結果のまとめの2ページの、
3:36:15	一番の、
3:36:17	過去の審査会合の指摘ってこれ一筆受けたやつで、ごめんなさい、どういう指摘があったのかっていうのを教えていただけますかすみません。
3:36:28	北海道電力山田です。こちらの方の過去の審査会合なんですけど、
3:36:34	第19回、平成25年9月12日で、
3:36:41	泊発電所3号機の緊急時対策所の審査会合を行ってまして、その中での指摘になります。
3:36:50	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:36:55	指摘の内容としましては、勤怠上のプルームの確認に考えたモニタリングポストを使うという説明を行っている中で、
3:37:05	プルームを、要は、
3:37:09	通過方向を確認するのに風向風速のデータも使用しますという説明を行ったんですけども、
3:37:15	そういう気象データを使うのであれば、緊対所付近にも、間形でも構わないから設置してはどうかという指摘がございました。
3:37:30	それはコメント回答終わってまして、回答として考えたのか、気象を緊対所付近に設置して、気象データを採取すると。
3:37:40	いう回答を行っております。
3:37:46	すいませんちょっと今ここではコメント回答の会はちょっと控えておりませんので申し訳ございません。
3:37:53	規制庁家族仕事です確認してご連絡いたします。
3:37:57	承知いたしますそれで、31-13 ページに、その設計方針を泊だけ立ててるってということですね。
3:38:09	院長で承知いたしました。あともう1個だけ教えてください31の9ページなんですけど、
3:38:15	これすいません私、備考読んでよくわからなくて、大岩、
3:38:22	なんか、
3:38:23	保安全管理設備書いてますっていうのがあって、女川許可の記載を省略しているって書いてあってこれ泊も許可の記載をもう1回書き書き直してるっていうだけってことですか。
3:38:36	はい。泊は一応この側、記載を省略してまとめ資料には記載されてないんですけども、
3:38:43	大井が記載してますので、一応同等の記載があるということで、許可の内容を記載しております。
3:38:50	規制庁のです。
3:38:52	これまとめ資料って言いながら、本文からテンパチに該当するところってことですか。
3:39:00	はい。北海道電力山田です。その通りでございます。
3:39:04	規制庁のちょっと確認なんですけれども、他の条文もあれなんですか、その許可と記載は変わらないんですけども、
3:39:13	本文テンパチに該当するところはあれですか、書いてるってことなんですか。
3:39:31	北海道電力の鍋田でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:39:34	衛藤。
3:39:35	すべての条文が網羅的かというのは少し確認する必要があるかもしれませんが、私がやって他の条文ではそのように他者に対して同じ内容が書いてますよということをお示しするという意味で、
3:39:51	評価に記載してある部分を追加して、なおかつ他社さんが、情報量が多ければそこを追加するような方針で作業を行っております。以上です。
3:40:04	北海道電力の佐藤ですけれども、他社の記載に合わせて、弊社の既許可なり、その設置許可の記載を載せるのは、今鍋田が答えたもの以外にすでに未定と言われた
3:40:17	24条とかも、保護回路とかも、既許可の内容を記載しています。なので基本、必ずそういう比較ができるように、比較表を作るように方針は統一してる。
3:40:29	次第です。以上です。
3:40:31	北電の佐藤でした。
3:40:36	以上です。とりあえずわかりました。以上です。
3:40:47	規制庁の天野です。比較表の、
3:40:52	あれですねまず透明、
3:40:57	まとめ、
3:40:58	資料2ページでしたっけ。
3:41:01	比較表、比較表の
3:41:05	比較結果ですか、比較結果の2ページの大戸層理由③で、
3:41:11	これ現場、女川の現場等に対して、泊が中央制御室等で、そういう理由を見ると、
3:41:20	泊は中央制御室も現場も、
3:41:24	実際記録できるってことなので、
3:41:29	中央制御室及び現場っていうふうに、
3:41:33	なるのかなと思うんですけど。
3:41:35	その通り、書けばいいと思うんですけど、なんでこの、あえて
3:41:41	逆に指定等って書いてあるのか。
3:41:44	ていうのは、
3:41:45	ちょっと、
3:41:47	はい。北海道電力山田です。先ほども同様のご質問ございまして、等を取りまして、列記する形で市の方は修正したいと思います。
3:41:57	規制庁野間です。あ、失礼しました。それと、30比較表の31の11ページで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:42:06	今の丸さんの総意はわかりました。で、
3:42:10	さっき、その上の段落でさっきあった
3:42:15	非常電源の関係で確認ですけど、
3:42:19	まとめ資料の31条の23ページに、
3:42:24	ある図で、このモニタリングポストモニタリングステーション専用の非常発電機というのは、
3:42:32	これ、位置付けはあれですか。
3:42:38	自主ジシュということですか。
3:42:43	北海道電力山田です。モニタリングポストモニタリングステーション専用の、非常発電機ですけどもこちらは次週で設置と。
3:42:53	いう形で整理をしております。
3:42:57	わかりましたあくまで基準適合上必要なものは、
3:43:04	プラント全体の非常発電機と、あと無停電電源装置と、
3:43:08	ということですよね。
3:43:09	で、その上で、そうするとこれSAの場合は手順の方の1.17で、
3:43:19	今日まとめ資料ありますけど1.17-30ページに、いわゆる、
3:43:27	1ポツ1表っていう、1.17であれば1.17.1票っていう表で、自主対策設備も含めて、全体の対応手段は整理されているんですけども、
3:43:39	1.17-30ページの下から2段目、
3:43:44	非常発電機っていうのが
3:43:47	モニタリングポストモニタリングステーション専用の非常発電機っていうことでしょうか。
3:43:54	北海道電力山田です。先ほどご説明したモニタリングポストもチリングステーション専用の非常発電機というのは、1.17のまとめ資料の、
3:44:05	1.1730ページに記載している、非常発電機のことになります。
3:44:12	わかりました。であればやっぱり良い用語をまず、
3:44:17	整理していただいた上で、
3:44:19	プラント全体の非常発電機のように見えるので自主設備としてのモニタリングポストモニタリングステーション専用の非常発電機なり、
3:44:30	用語をちゃんと
3:44:32	分けした上で、
3:44:34	この自主対策設備という位置付けにさせていただく必要があるんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:44:41	北海道電力山田でございます。ご指摘の通り、用語が不統一になってございますので要望統一した形で、この 1.17 の方の表は修正したいと思います。
3:44:54	あ、まあ、あの 1.17 だけじゃなくて、
3:44:57	全体ですね、DBSA、全体に関連するところは同じ用語を整理した上で、統一して使っていただければと思います。
3:45:10	北海道電力山田です。失礼しました全体を通して、用語の統一の方をかけさせていただいて修正したいと思います。
3:45:19	はい。規制庁の天田です。以上です。
3:45:26	網野ですけど、31 条の 23 の、
3:45:29	右の SA のところの、
3:45:32	谷津ですけど、
3:45:34	これって、さっき、
3:45:36	別の条文で、
3:45:39	用語統一しますって、常設代替交流電源設備って言ったんじゃないかったですっけ。
3:45:50	北海道電力山田です。こちらの方用語が、修正しきれてない部分がこの図面の中で残ってるようでした。
3:45:59	申し訳ございません。修正させていただきたいと思います。
3:46:04	ちょっと私、すいません、言い方良くないと全体を出す指す時は、そういう表現をもしかして統一していて、
3:46:13	常設代替交流電源設備っていう表現をしていて、
3:46:17	これを私ちょっと SE が A 系 B 系両方二つあるか知らないんだけど、
3:46:23	左側にも非代替非常用発電機つつうのがあるから、
3:46:28	この右だけが SA ですかこれなんて、左は伊勢。
3:46:35	北海道電力山田です。これ左の方は 1 号大きい側の方の母線の明示した形になってございまして、
3:46:44	右側が 3 号機の方の系統を記載する形になってございます。こちらの方、
3:46:53	用語の統一は事務局の方から降りて起きてたんですけども、ここの図面の方までちょっと修正がきちんとおよんでなかったゆという、
3:47:04	現状になります。
3:47:06	はい、わかりましたじゃちょっとよく確認してください。はい。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:47:16	規制庁秋本ですさっきのUPSの件なんですけど、石島根井と教えていただいたので今ちょっと見たんですけど、島根なんですけど、島根ワー
3:47:28	無停電電源装置及び非常用発電機を有して言って、
3:47:37	るように
3:47:39	基準適用上に何かノミネートしてるように見えたんですけど、
3:47:45	さらに言うと、
3:47:47	トモニ報、非常用所内電源に接続していた上で、
3:47:52	当UPSと非常用発電機って書いてあるように見えたんですけど、何か位置付けを変えている理由って何かあるんですか島根と何か、これは違うんですって。
3:48:12	北海道電力山田です。すいません島根の発電所で、そのモニタリングポストステーション専用の非常用発電機を設置しているというところまでは確認をしてるんですけども、
3:48:24	そこの記載に非医療用発電機を比叡専用の非常用発電機を入れてる入れてないというちょっとその違いまでちょっと確認できてませんでしたので、
3:48:37	ちょっと確認をさせていただきたいと思います。
3:48:41	規制庁アキモトです
3:48:44	ちょっとA泊の戦略は、少し
3:48:49	わかるような気もしないでもないなんですけど、ちょっと島根分析していただいて、
3:48:54	同等以上になってるのかっていうところは、改めてちょっと確認しといていただきたいと。で、次回ヒアリングで、
3:49:02	ちょっと説明していただきたい。
3:49:04	ですと、
3:49:05	はい。
3:49:06	お願いします。
3:49:08	北海道電力山田です。今いただいたご指摘の方を確認させて、報告させていただきたいと思います。
3:49:19	他よろしいでしょうか。
3:49:52	はい。規制庁大塚です。本日ですね清の方の監視測定も予定していたんですが、
3:49:58	ちょっと時間、予定の時間の方も過ぎていきますので、また日を改めて、
3:50:03	ヒアリングを行うということにしたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:50:08	規制庁から今日のヒアリングについて何かコメントありますでしょうか。
3:50:13	はい、それでは事業者側の方から何かありますでしょうか。
3:50:20	小出小貫芝田です。こちらからもございません。
3:50:24	規制庁大塚で承知しました。それでは本日のヒアリングはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。